生活保護システム

機能・帳票要件（第2.3版）

[①(M)] ○: 実装必須機能 △: 標準オプションに相当

並び順	大項目	中項目	機能名称	②支援制度（主要な制度のみ記載。詳しい整理は今後）	新機能名称非依存	組織名称非依存	新機能ID	印機能ID	新機能要件	印機能要件	③ 標準適用	④ 団体内で一連の支援を実施する可能性（単一の申請・届出のみで完了 ／ 他の申請・届出との関連あり）	⑤ 団体内で一つの支援を複数の申請・届出（および処理）で実施する可能性	要件の考え方・理由	番号（改訂時用）	適用基準日	①機能名称簡易	②機能ID	③質問自治体名	④業務のカテゴリ	⑤ご意見等の内容	⑥ご意見等の理由・経緯	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無	⑩意見投稿（法令・通知等）	検討状況	検討方針詳細	標準化効果への反映	検討済での適合
6	○ 生活保護事務（申請・決定・変更等全般）	7.1 基礎情報	相談内容登録	構造	7	3	0211807	0211807 相談内容に関する情報（住民登録がない場も含む）を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・登録番号 ・申請意思 ・相談受付日時（年月日・時分） ・相談経路 ・相談種別 ・相談内容 ・相談結果 ・次の面談日 ・次の電話連絡日 ・次の相談日 ・次の書類（チェック用） ・相談内容（生活歴、家族構成、家庭状況に関し生活困窮、疾病状況や医療情況、介護有無状況等、その他関係、経歴等） ・相談者（住民、近隣住民、親戚関係） ・家庭訪問状況 ・関係先照会内容 ・関係機関 ・担当者 ・担当者指示係コード ・申請時点の生活の状態 ・申請の意思の有無 ・相談内容の決定	相談内容に関する情報（住民登録がない場も含む）を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・登録番号 ・申請意思 ・相談受付日時（年月日・時分） ・相談経路 ・相談種別 ・相談内容 ・相談結果 ・次の面談日 ・次の電話連絡日 ・次の相談日 ・次の書類（チェック用） ・相談内容（生活歴、家族構成、家庭状況に関し生活困窮、疾病状況や医療情況、介護有無状況等、その他関係、経歴等） ・相談者（住民、近隣住民、親戚関係） ・家庭訪問状況 ・関係先照会内容 ・関係機関 ・担当者 ・担当者指示係コード ・申請時点の生活の状態 ・申請の意思の有無 ・相談内容の決定	○	○	○	相談内容に関する情報（住民登録がない場も含む）を登録・修正・削除・照会ができること	相談内容に関する情報（住民登録がない場も含む）を登録・修正・削除・照会ができること	○	○	○	・自治体毎に異なる相談内容の管理を考慮し、相談内容の登録・修正・削除・照会ができること。 ・相談内容は、生活歴、家族構成、家庭状況、疾病状況や医療情況、介護有無状況等、その他関係、経歴等を含むこと。	番号：改訂時用） ・自治体毎に異なる相談内容の管理を考慮し、相談内容の登録・修正・削除・照会ができること。 ・相談内容は、生活歴、家族構成、家庭状況、疾病状況や医療情況、介護有無状況等、その他関係、経歴等を含むこと。	2025/4/1	2025/4/1 機能追加 機能削除 機能修正 その他

全10個	大項目	中項目	機能名称	変更情報（変更内容の概要、新規機能名称を含む）	新機能名称有無	新機能名称	新機能ID	対応機能ID	新機能要件	◎：標準必須 ○：任意のベンダ製品の製品要件を満たす機能要件（ユニバーサルデザイン） △：任意のベンダー製品の製品要件を満たす機能要件（ユニバーサルデザイン）	要件の考え方・理由	優先基準日	①機能名称技術 ※入力必須	②機能ID ※入力必須	③質問自治体名 ※入力必須	④変更のカテゴリ ※入力必須	⑤ご変更等内容 ※入力必須	⑥ご変更等の理由・経緯 ※入力必須	⑦都架空・代替変更（修正後の要件文章） ※入力必須	⑧過去変更見積などにおける変更実績 ※入力必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 ※入力必須	⑩変更経緯（該当・適切等）	個別対策	個別対策概要	標準仕様書への反映	個別対策の開始日
200	5. 生活保護事務（申請・決定・変更等含む）	1-A 保護変更	変更整備	変更なし	有	R7	0211434		保険者が保有の属性変更予定・各種認定期間、介護保険、代理納付等予定等の整備。変更時期に自動で変更が反映されるように設定すること。 ○医療券発行 ・介護保険料負担：開始について日、年度の初期制御設定や医療券システムへ連携したデータをもとに一括または個別に設定・修正・削除・停止することができること。 ・障害、手当、生活保護受給者などの入力に、新規設定登録、一時自動の認定登録・認定終了年月を登録・修正・削除・停止することができ、終了年月の翌月に認定が削除されること。	○																						
428	5. 生活保護事務（申請・決定・変更等含む）	1-A 保護変更	変更整備	変更なし	一括	199	0211209	認定結果および自治体の設定入力を登録できること。	認定結果および自治体の設定入力を登録できること。	○	○	○															
429	5. 生活保護事務（申請・決定・変更等含む）	1-A 保護変更	変更整備	追加	有	0211200	以下条件に該当する記録条件の情報を一括で抽出できること。 ・生活保護受給者のうち、医療券の有効期限が翌月末を含む世帯を世帯単位で参照および参照対象の情報を確認できること。 ・生活保護受給者のうち新たな世帯単位で医療券、介護券を発行する必要がある世帯を抽出できること。																					
430	5. 生活保護事務（申請・決定・変更等含む）	1-A 保護変更	変更整備	追加	有	0211202	マイナンバーの情報提供ネットワークシステムと紐づけ、日本年金機構から取り込んだ年金額情報を基に、年金額が公的個人control to the control of the control of the control of

全行数	大項目	中項目	機能名称	変更種別（選択肢の入力規則より選択）	新機能名称候補	分類名称候補	新機能ID	対応機能	新機能要件	旧機能要件	① 廃止対象	② 法改正（サーバ設置場所等を含む）、ガイドライン改訂等により対応が必要なもの	変更理由	要件の考え方・理由	優先順位	①機能名称候補 必須入力必要	②機能ID 必須入力必要	③質問自治体名 必須入力必要	④変更のカテゴリ 必須入力必要	⑤ご意見等内容 必須入力必要	⑥ご意見等の理由・経緯 必須入力必要	⑦都度求・代替案（修正後の要件文案） 必須入力必要	⑧過去意見照会における意見実績 必須入力必要	⑨責自治体における現行システムでの実装有無 必須入力必要	⑩意見経緯（法令・通知等）	検討分類	検討方針詳細	標準仕様書への反映	検討方の関連ID
802	1. 基礎保険	1-1. 資格いってプ審査・決定。	レセプト審査システム向上のデータ作成	修正	3	3	0211160	レセプト審査システムに被保護者情報、基礎番号（基礎番・課税番・住民票コード）を追加できること。 ※ 当該システムとの連携のみを想いているわけではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理者項目】 ・被保護者情報） ・氏名 ・カナ名 ・住所 ・郵便コード ・郵便番号 ・都道府県コード ・都道府県コード ・住所1（漢字） ・住所2（漢字） ・電話番号 ・電話番号 ・保護開始年月日 ・保護廃止年月日 ・備考	レセプト審査システムに被保護者情報、基礎番号（基礎番・課税番・住民票コード）を追加できること。 ※ 当該システムとの連携のみを想いているわけではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理者項目】 ・被保護者情報） ・氏名 ・カナ名 ・住所 ・郵便コード ・郵便番号 ・都道府県コード ・都道府県コード ・住所1（漢字） ・住所2（漢字） ・電話番号 ・電話番号 ・保護開始年月日 ・保護廃止年月日 ・備考		

全10個

大項目	中項目	機能名称	変更箇所（変更内容の概要（新規、変更、削除）、変更の理由）	新機能名称非該当	新機能名称非該当	新機能ID	対応機能ID	新機能要件	対応機能要件	◎：標準必須 ○：任意かつ一つ以上選択必須（例：選択肢の中に「その他」がある場合は、その他を含む）	標準必須	選択基準1	選択基準2	選択基準3	選択基準4	選択基準5	選択基準6	選択基準7	選択基準8	選択基準9	選択基準10	選択基準11	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④要見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等の内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）	修正対応	修正方針詳細	標準仕様書への反映	現行ガイドへの反映
1240	A. 共通・各種入力管理	A1. 収納	収納消込	修正	11	11	0211100	0211100	過去若干遡れる形での収納消込について、生活保護システムとの収納管理機能からデータ連携し、ひとこと紹介について収納時の可能かに対応し、自動で消込を行うことができること。	過去若干遡れる形での収納消込について、収納管理システムからデータ連携し、ひとこと紹介について収納時の可能かに対応し、自動で消込を行うことができること。	○	○	○	0211100	【21/08】 ・Plan/ケースの意見に基づき、機能要件を修正	令和6年6月1日	11	0211100	大阪市	認定・受合性	生活保護システム固有の機能要件として「生活保護システムとの収納管理機能からのデータ連携」、ひとこと紹介について収納時の可能かに対応し、自動で消込を行うことができること。 ※ただし、手書で支援システム機能要件（第1回 20250407 支払方法①参照等）、納付書（金額無し）の場合、収納管理システムからの連携ができないため、システム側にて入力する必要がある。 ※機能名称候補・機能ID欄については、ご意見のとおり。	老丸方法（口座振替、納付書（金額無し）、納付書（金額有）、全体割合）、納付書（金額有）については、ひとこと紹介時データ一時登録、システム側にて入力する必要がある。	業務側も	東京あり	東京あり		検討対象	【検討方針詳細 案】 「当ハ支支援項目として、自治体の意見により収納管理システムと連携し、生活保護システムの機能を追加する。 ついては、機能要件の記載などは下のとおりに変更し、要件の考え方・理由については変更しません。 ■変更後要件 「導入後の納付済み情報の収納消込について、収納管理システムと等から収納付データ連携等により消込を行うことができること。」 ■変更の考え方・理由 ・収納管理システムを以、生活保護システム機能として収納管理や収納管理を行うための独自製品システム、地方公共団体情報システム機構標準収納機能システム、生活保護システムの収納機能の3つの収納機能を想定しています。 （3つ以外の収納機能システムを連携開発する場合は、別途費用管理機能の追加が発生する） ・生活保護システムの収納機能を利用する場合は、地方公共団体情報システム機構標準収納機能の追加開発を行う。生活保護システムの収納機能を利用しない場合は、地方公共団体情報システム機構標準収納機能の追加開発を行わない。 （地方公共団体情報システムは、既存、標準準拠システムがあるため、新規開発は行わない） ・連携方法については「ファイル連携」および「データ連携」を想定しています。 ・連携方法については「ファイル連携」および「データ連携」を想定しています。 なお、連携するデータ項目は、要件、データ要件・連携要件に関するものデータ項目を利用することを想定しています。	反映する	非該当
1240	A. 共通・各種入力管理	A1. 収納	収納消込	修正	11	11	0211101	0211101	過去若干遡れる形での収納消込について、生活保護システムとの収納管理機能からデータ連携し、ひとこと紹介について収納時の可能かに対応し、自動で消込を行うことができること。	過去若干遡れる形での収納消込について、収納管理システムからデータ連携し、ひとこと紹介について収納時の可能かに対応し、自動で消込を行うことができること。	○	○	○				11	2119901	東京市	その他	自治体の収納管理システムは行政の財務システムを活用しているため、外部の財務システムでしょう。生活保護システムとの収納管理機能やシステム連携は原則システム上の連携を想定していないのでしょう。	生活保護システムを利用する自治体の収納管理システムは、外部の財務システムではなく、生活保護システムの収納管理機能やシステム連携を想定しているのでしょうか。	当ハガ収納管理システムは行政の財務システムを活用しているため、外部の財務システム連携含め、自治体ごとの収納管理システムを想定しているのでしょうか。	業務側も	東京なし			検討対象	【検討方針詳細 案】 「当ハ支支援項目として、自治体の意見により収納管理システムと連携し、生活保護システムの機能を追加する。 ついては、機能要件の記載などは下のとおりに変更し、要件の考え方・理由については変更しません。 ■変更後要件 「導入後の納付済み情報の収納消込について、収納管理システムと等から収納付データ連携等により消込を行うことができること。」 ■変更の考え方・理由 ・収納管理システムを以、生活保護システム機能として収納管理や収納管理を行うための独自製品システム、地方公共団体情報システム機構標準収納機能システム、生活保護システムの収納機能の3つの収納機能を想定しています。 （3つ以外の収納機能システムを連携開発する場合は、別途費用管理機能の追加が発生する） ・生活保護システムの収納機能を利用する場合は、地方公共団体情報システム機構標準収納機能の追加開発を行う。生活保護システムの収納機能を利用しない場合は、地方公共団体情報システム機構標準収納機能の追加開発を行わない。 （地方公共団体情報システムは、既存、標準準拠システムがあるため、新規開発は行わない） ・連携方法については「ファイル連携」および「データ連携」を想定しています。 ・連携方法については「ファイル連携」および「データ連携」を想定しています。 なお、連携するデータ項目は、要件、データ要件・連携要件に関するものデータ項目を利用することを想定しています。	反映する	非該当
1306	A. 共通・各種入力管理	A1. 収納	被保護者調査等データチェック	変更なし	1	1	0211105	0211105	・以下の情報を集計すること。 ・世帯数 ・個別調査 ・月別調査	・以下の情報を集計すること。 ・世帯数 ・個別調査 ・月別調査	○	○	○	・「各別調査被保護者票」は、生活保護法第7条の規定に基づく「被保護者調査」において、個別に実施する調査であり、「被保護者調査」の一環として実施するものである。 ・「各別調査被保護者票」の様式については、厚生労働省令で定めている。 ・「各別調査被保護者票」の様式については、厚生労働省令で定めている。	【21/08】 ・機能要件を修正	令和6年6月1日											システム上の考え方として、生活保護法第7条の規定に基づく「被保護者調査」において、個別に実施する調査であり、「被保護者調査」の一環として実施するものである。 そのため、「被保護者調査」の様式については、厚生労働省令で定めている。 ・「各別調査被保護者票」の様式については、厚生労働省令で定めている。 ・「各別調査被保護者票」の様式については、厚生労働省令で定めている。	大阪府	機能追加	生活保護システムから、被保護者の生活をの定めのある基本情報を取り込みできること。 【管理項目】 ・世帯番号 ・住所 ・氏名 ・性別 ・住所	生活保護システムから、被保護者の生活をの定めのある基本情報を取り込みできること。 【管理項目】 ・世帯番号 ・住所 ・氏名 ・性別 ・住所	○	○	○	・2-2段において、オプション者等確認に関する機能として、被保護者検索機能 ・被保護者検索 ・被保護者検索結果 ・被保護者検索結果詳細 ・被保護者検索結果詳細（履歴） ・被保護者検索結果詳細（履歴） ・被保護者検索結果詳細（履歴）

全1188

	大項目	中項目	機能名称	変更種別（変更なし/新たな追加/変更/削除）	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 標準適用	② 自治体ガイドへの記載事項を記載要（要：記載が必要な項目）	要件の考え方・理由	優先・検討順位	適合基準ID	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④変更のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解答案・代替案 （修正後の要件文案） 記入必須	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見提案（法令・通知等） 記入必須	検討対象	検討方針理由	標準仕様書への反映	検討方針の関連ID
1544	共通・その他	XX 初心機能	監査委員会出機能	変更なし	A3	A3		0211444	議長等からの指摘事項に対する是非及び結果の反映について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・会計年度（元號なし）：世帯一覧 ・定例支給：開始・取扱なし・口座なし・口座なし：世帯一覧 ・臨時支給：開始・取扱なし・口座なし・口座なし：世帯一覧 ・受付なし：支給開始：世帯一覧 ・受付なし：取扱開始：世帯一覧 ・受付なし：口座申出年月申出：世帯一覧 ・受付なし：受付金額：世帯一覧 ・受付なし：その他：世帯一覧																									
1545	共通・その他	XX 初心機能	監査委員会出機能	変更なし	A4	A4		0211447	議員名、簡易会の決定における選択肢、77条、116条適用区分について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・A1条議員名称（名） ・A2条議員名称読み（名） ・A3条議員会派名称（名） ・A4条議員会派名称読み（名） ・77条役職名称（名） ・77条役職名称読み（名） ・77条役職名称名称（名） ・77条役職名称名称読み（名） ・77条役職名称名称（名） ・77条役職名称名称読み（名） ・116条役職名称名称（名） ・116条役職名称名称読み（名） ・116条役職名称名称（名） ・116条役職名称名称読み（名）	議員名、簡易会の決定における選択肢、77条、116条適用区分について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・A1条議員名称（名） ・A2条議員名称読み（名） ・A3条議員会派名称（名） ・A4条議員会派名称読み（名） ・77条役職名称（名） ・77条役職名称読み（名） ・77条役職名称名称（名） ・77条役職名称名称読み（名） ・77条役職名称名称（名） ・77条役職名称名称読み（名） ・116条役職名称名称（名） ・116条役職名称名称読み（名）																									
1546	共通・その他	XX 初心機能	監査委員会出機能	変更なし	A5	A5		0211448	議員名、簡易会の決定における選択肢、77条、116条適用区分について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ■A1条議員 ・A1条議員名称（名） ・A2条議員名称読み（名） ・A3条議員会派名称（名） ・A4条議員会派名称読み（名） ・77条役職名称（名） ・77条役職名称読み（名） ・77条役職名称名称（名） ・77条役職名称名称読み（名） ・77条役職名称名称（名） ・77条役職名称名称読み（名） ・116条役職名称名称（名） ・116条役職名称名称読み（名） ・116条役職名称名称（名） ・116条役職名称名称読み（名）	議員名、簡易会の決定における選択肢、77条、116条適用区分について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ■A1条議員 ・A1条議員名称（名） ・A2条議員名称読み（名） ・A3条議員会派名称（名） ・A4条議員会派名称読み（名） ・77条役職名称（名） ・77条役職名称読み（名） ・77条役職名称名称（名） ・77条役職名称名称読み（名） ・77条役職名称名称（名） ・77条役職名称名称読み（名） ・116条役職名称名称（名） ・116条役職名称名称読み（名）																									
1547	共通・その他	XX 初心機能	監査委員会出機能	変更なし	A6	A6		0211447	議員名、簡易会の決定における選択肢、77条、116条適用区分について、以下の情報を出力できること。 ■A1条議員 ・A1条議員名称（名） ・A2条議員名称読み（名） ・A3条議員会派名称（名） ・A4条議員会派名称読み（名） ・77条役職名称（名） ・77条役職名称読み（名） ・77条役職名称名称（名） ・77条役職名称名称読み（名） ・77条役職名称名称（名） ・77条役職名称名称読み（名） ・116条役職名称名称（名） ・116条役職名称名称読み（名） ・116条役職名称名称（名） ・116条役職名称名称読み（名）	議員名、簡易会の決定における選択肢、77条、116条適用区分について、以下の情報を出力できること。 ■A1条議員 ・A1条議員名称（名） ・A2条議員名称読み（名） ・A3条議員会派名称（名） ・A4条議員会派名称読み（名） ・77条役職名称（名） ・77条役職名称読み（名） ・77条役職名称名称（名） ・77条役職名称名称読み（名） ・77条役職名称名称（名） ・77条役職名称名称読み（名） ・116条役職名称名称（名） ・116条役職名称名称読み（名）																									
1548	共通・その他	XX 初心機能	監査委員会出機能	変更なし	A7	A7		0211448	議員名、簡易会の決定における選択肢、77条、116条適用区分について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ■A1条議員 ・A1条議員名称（対象世帯一覧 ・A2条議員名称読み（対象世帯一覧 ・A3条議員会派名称（対象世帯一覧 ・A4条議員会派名称読み（対象世帯一覧	議員名、簡易会の決定における選択肢、77条、116条適用区分について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ■A1条議員 ・A1条議員名称（対象世帯一覧 ・A2条議員名称読み（対象世帯一覧 ・A3条議員会派名称（対象世帯一覧 ・A4条議員会派名称読み（対象世帯一覧																									
1549	共通・その他	XX 初心機能	監査委員会出機能	変更なし	A8	A8		0211449	議員名、簡易会の決定における選択肢、77条、116条適用区分について、住民税の課税区分、住民税の減免区分、障害年金の種別、寡婦の税額控除、老齢加算、生活保護者の確認、生活保護者の確認日、生活保護者の確認日、生活保護者の確認日、生活保護者の確認日、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・A1条議員（名） ・選択肢名称の入力支援ツール名の選択肢（名） ・全額免除：有り ・一部免除：有り ・一部免除における選択肢（名） ・一部免除における選択肢（名） ・一部免除：有り ・一部免除における選択肢（名） ・一部免除における選択肢（名） ・一部免除における選択肢（名） ・一部免除における選択肢（名） ・10円選択肢（名） ・選択肢有無：有り	議員名、簡易会の決定における選択肢、77条、116条適用区分について、住民税の課税区分、住民税の減免区分、障害年金の種別、寡婦の税額控除、老齢加算、生活保護者の確認、生活保護者の確認日、生活保護者の確認日、生活保護者の確認日、生活保護者の確認日、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・A1条議員（名） ・選択肢名称の入力支援ツール名の選択肢（名） ・全額免除：有り ・一部免除：有り ・一部免除における選択肢（名） ・一部免除における選択肢（名） ・一部免除：有り ・一部免除における選択肢（名） ・一部免除における選択肢（名） ・一部免除における選択肢（名） ・一部免除における選択肢（名） ・10円選択肢（名） ・選択肢有無：有り																									
1550	共通・その他	XX 初心機能	監査委員会出機能	変更なし	A9	A9		0211450	議員名、簡易会の決定における生活保護の基準内支払内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・A1条議員名称（名） ・A2条議員名称読み（名） ・10円選択肢（名）	議員名、簡易会の決定における生活保護の基準内支払内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・A1条議員名称（名） ・A2条議員名称読み（名） ・10円選択肢（名）																									
1551	共通・その他	XX 初心機能	監査委員会出機能	変更なし	10	10		0211451	議員名、簡易会の決定における生活保護の基準内支払内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・世帯番号 ・基準番号 ・基準金額ロード ・開始年月 ・開始年月日 ・世帯類型 ・世帯人数 ・A1条基準支給の最低生活費 ・A2条基準支給の住人生活費 ・A3条基準支給の住宅扶助 ・A4条基準支給の冬期暖房代生基準自動更新 ・老人敬老年月日 ・ケース詳細画面開始年月日	議員名、簡易会の決定における生活保護の基準内支払内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・世帯番号 ・基準番号 ・基準金額ロード ・開始年月 ・開始年月日 ・世帯類型 ・世帯人数 ・A1条基準支給の最低生活費 ・A2条基準支給の住人生活費 ・A3条基準支給の住宅扶助 ・A4条基準支給の冬期暖房代生基準自動更新 ・老人敬老年月日 ・ケース詳細画面開始年月日																									
1552	共通・その他	XX 初心機能	監査委員会出機能	変更なし	11	11		0211451	議員名、簡易会の決定における生活保護の基準内支払内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・世帯番号 ・基準番号 ・基準金額ロード ・開始年月 ・開始年月日 ・世帯類型 ・世帯人数 ・A1条基準支給の最低生活費 ・A2条基準支給の住人生活費 ・A3条基準支給の住宅扶助 ・A4条基準支給の冬期暖房代生基準自動更新 ・老人敬老年月日 ・ケース詳細画面開始年月日	議員名、簡易会の決定における生活保護の基準内支払内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・世帯番号 ・基準番号 ・基準金額ロード ・開始年月 ・開始年月日 ・世帯類型 ・世帯人数 ・A1条基準支給の最低生活費 ・A2条基準支給の住人生活費 ・A3条基準支給の住宅扶助 ・A4条基準支給の冬期暖房代生基準自動更新 ・老人敬老年月日 ・ケース詳細画面開始年月日																									
1553	共通・その他	XX 初心機能	監査委員会出機能	変更なし	12	12		0211452	議員名、簡易会の決定における生活保護の基準内支払内訳について、稼働収入の申告、世帯構成者の申告、世帯構成者の申告、世帯構成者

①質問自治体名 記入必須	②帳票名 記入必須	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩帳票サンプルの提供	⑪意見根拠（法令・通知等）	検討分類	検討方針詳細	標準仕様書への反映	検討会での論点化
アイネス	49.保護決定通知書	39.一時扶助の種類	機能修正	・「保護決定通知書ももう一枚追加で出力することを可能とする」ことが追加されていますが、複数枚になった場合、別の文書番号で発行するのか、あるいは同一の通知書の2頁目として出力するのであれば、他の項目の印字制御（他項目を印字しない）を明示してください。	決定通知書を複数枚で印字した場合、通知事項が重複し受給者の混乱を招きます。複数枚で出力する事を望まない自治体が多数と思われます。帳票詳細要件の項目単位に記載するのではなく、機能要件にオプションとして記載すべき内容だと思われます。		実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、同一の帳票の2枚目として出力を行うことを想定しております。 ・保護決定通知書の出力に関する機能要件の要件の考え方・理由において、以下の内容を追記します。 「保護決定通知書について、掲載する一時扶助の項目が多いこと等が理由で1枚で出力できない場合、2枚目以降の出力を行うことも可能とする。なお、2枚目以降の出力にあたっては必要な内容のみを出力することを想定している。」	反映する	非論点
アイネス	49.保護決定通知書	40.一時扶助費	機能修正	・「保護決定通知書ももう一枚追加で出力することを可能とする」ことが追加されていますが、複数枚になった場合、別の文書番号で発行するのか、あるいは同一の通知書の2頁目として出力するのであれば、他の項目の印字制御（他項目を印字しない）を明示してください。	決定通知書を複数枚で印字した場合、通知事項が重複し受給者の混乱を招きます。複数枚で出力する事を望まない自治体が多数と思われます。帳票詳細要件の項目単位に記載するのではなく、機能要件にオプションとして記載すべき内容だと思われます。		実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、同一の帳票の2枚目として出力を行うことを想定しております。 ・保護決定通知書の出力に関する機能要件の要件の考え方・理由において、以下の内容を追記します。 「保護決定通知書について、掲載する一時扶助の項目が多いこと等が理由で1枚で出力できない場合、2枚目以降の出力を行うことも可能とする。なお、2枚目以降の出力にあたっては必要な内容のみを出力することを想定している。」	反映する	非論点
アイネス	49.保護決定通知書	41.一時扶助の支給区分	機能修正	・「保護決定通知書ももう一枚追加で出力することを可能とする」ことが追加されていますが、複数枚になった場合、別の文書番号で発行するのか、あるいは同一の通知書の2頁目として出力するのであれば、他の項目の印字制御（他項目を印字しない）を明示してください。	決定通知書を複数枚で印字した場合、通知事項が重複し受給者の混乱を招きます。複数枚で出力する事を望まない自治体が多数と思われます。帳票詳細要件の項目単位に記載するのではなく、機能要件にオプションとして記載すべき内容だと思われます。		実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、同一の帳票の2枚目として出力を行うことを想定しております。 ・保護決定通知書の出力に関する機能要件の要件の考え方・理由において、以下の内容を追記します。 「保護決定通知書について、掲載する一時扶助の項目が多いこと等が理由で1枚で出力できない場合、2枚目以降の出力を行うことも可能とする。なお、2枚目以降の出力にあたっては必要な内容のみを出力することを想定している。」	反映する	非論点
アイネス	49.保護決定通知書	41.一時扶助の支給区分	機能修正	・「保護決定通知書ももう一枚追加で出力することを可能とする」ことが追加されていますが、複数枚になった場合、受給者が複数枚であることを理解できる文言の出力やページ（全体頁と該当頁）の項目が必要ではないでしょうか。	複数枚で通知されている事を受給者が理解できることが必要です。		実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見を踏まえて、被保護者が受領した通知書の全体の枚数等を把握できるように保護決定通知書のページ番号の印字編集条件の記載を以下のとおり修正します。 「・印刷時における帳票間の通番・枝番を印字する。 なお、ページ番号については、全体のページ数と出力されたページ数の関係が分かるように印字することを想定している。 表現について詳細は指定しないが、3ページに亘って、印刷を行った場合は、1/3, 2/3, 3/3のように印刷することを想定している。	反映する	非論点
足立区	49.保護決定通知書	61ページ番号	機能修正	・ページ番号においては、通番のみでなく枝番（例 1/3,2/3,3/3）を付して頂きたい	・保護決定通知書においては、複数枚印刷することが多く想定されることから、全体として何枚あるか、通知到達者にしらしめるため。	印刷時における帳票間の通番及び枝番を印字する	実績なし	実装なし			検討対象	・保護決定通知書のページ番号の印字編集条件の記載を以下のとおり修正します。 「・印刷時における帳票間の通番・枝番を印字する。 なお、ページ番号については、全体のページ数と出力されたページ数の関係が分かるように印字することを想定している。 表現について詳細は指定しないが、3ページに亘って、印刷を行った場合は、1/3, 2/3, 3/3のように印刷することを想定している。	反映する	非論点
尼崎市	49.保護決定通知書	59　電話番号	機能修正	係によって電話番号が異なる為、複数選択できるようにしてほしい。もしくは表示しない設定にしてほしい	・本市では、地区によって電話番号を変更している、決定通知書に代表電話を記入すると、代表電話の回線がつながりにくくなり、サービスの低下につながるため	複数の電話番号を選択できるようにするか、表示を消せるような設定にしてほしい	実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見を踏まえて、ブランクで印字することも可能なように印字編集条件を修正します。	反映する	非論点
熊本計算センター	50保護決定調書	72最低生活費生業扶助 79収入充当額生業扶助 86既支給額生業扶助 93今回支給額生業扶助	その他	扶助額決定欄に追加になった各「生業扶助」ですが、ここには高校就学費用の毎月経常分（高校基本費、高校学級費、高校通学費、高校授業料）を出力し、扶能修得費や就職支度費等の一時扶助分は「一時扶助」欄に出力としてほしい	経常分と一時扶助分を合算で出力すると、確認し辛いため	扶助額決定欄の「生業扶助」は高校就学費用（高校基本費、高校学級費、高校通学費、高校授業料）を出力する	実績なし	実装なし	なし		検討対象	・特に経常分、一時扶助分の詳細な印字ルールを定める想定はありませんので、システム構築において事業者と自治体との協議において決めて頂くことを想定しております。	反映しない	非論点
株式会社JC	51.保護申請却下通知書	17　却下の理由	その他	印字編集条件に「外国人からの生活保護法による申請の場合は、以下の文言を定型文として印字する。「本件申請は、生活保護法第1条に規定する「国民」による申請ではないため、生活保護の要件を満たさない。」」と示されておりますが、 外国人世帯の場合は却下の理由にこの文言を表示することで認識に相違ないでしょうか。 それとも、外国人世帯の申請に対しては、上記の文言の通知をした上で、「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」に関する通知を行う必要がありますでしょうか。 その場合、1つめの通知と2つめの通知の内容はは以下の内容となりますでしょうか。 ●1つめの通知 ・法令根拠…生活保護法による ・教示文…印字する ・却下の理由…本件申請は、生活保護法第1条に規定する「国民」による申請ではないため、生活保護の要件を満たさない。 ●2つめの通知 ・法令根拠…生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」（昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局通知）に基づく生活保護の措置による ・教示文…印字なし ・却下の理由…任意の理由	システム印字条件の確認のため		実績なし	実装あり	なし	社援保発1022第1号　平成22年11月22日「生活保護に係る外国籍の方からの不服申立ての取扱いについて」	検討対象	（検討方針詳細　案） ご認識のとおり2通出力する運用となります。 ■1つめの通知 ・法令根拠…生活保護法による ・教示文…印字する ・却下の理由…本件申請は、生活保護法第1条に規定する「国民」による申請ではないため、生活保護の要件を満たさない。 ■2つめの通知 ・法令根拠…生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」（昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局通知）に基づく生活保護の措置による ・教示文…印字なし ・却下の理由…任意の理由	反映しない	非論点
鹿児島県	88.医療要否意見書	不明	その他	標準様式へ変更となったことを貴省から各医療機関等へ通達し、改修の必要があれば対応するよう指示してほしい。	電子カルテへ取込みが出来なくなったと苦情が多く寄せられている。標準化について、聞いているものの、様式の変更については具体的な説明がなかったとのこと。		実績なし	実装なし			検討対象	（検討方針詳細　案） ・ご意見については承知いたしましたが、帳票変更については各自治体から関係医療機関等へ周知いただく運用を想定しております。	反映しない	非論点
池田市	88.医療要否意見書	その他	機能追加	標準化に伴い医療要否意見書から稼働能力欄が消滅したため、従来のように医療機関より稼働能力を聴取できる様式へ変更していただきたい。	稼働年齢層においては、傷病等を起因として稼働能力を聴取し、就労指導の判断材料として総合的な判断を行っている。そのため他の項目等で稼働能力の判断をすることは難しく、就労指導が困難となる可能性が高いため。	従来のように稼働能力欄を追加していただきたい。実装できないとなれば、就労指導の判断材料をどうすればよいか。または別様式にて実装が可能か。	実績あり	実装なし	従来様式であれば提供可能		検討対象	・稼働能力については医療要否意見書において確認を行うものではないと認識しておりますので、帳票への項目追加は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
福生市	98.医療券連名簿（連名医療券）	交付番号	機能追加	交付番号が記載されるようにしてほしい。	現在、医療機関へ連名簿を送付する際、別紙で交付番号リストを添付している。しかし、別紙作成には抽出処理を行わなければならず、また、紙の消費も多くなってしまい、業務が逼迫してしまっている。		実績なし	実装なし	別添のとおり提供あり		検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
東京都	98.医療券連名簿（連名医療券）	2交付番号	誤記・整合性	交付番号は、被保護者ごとに個別に付番できるようにしていただきたい。 帳票につき交付番号一つということではなく、被保護者情報等の項目として位置付けて、受給者番号のように被保護者ごとに個別に付番したものが出力・印字されるようにしていただきたい。	実務上、被保護者ごとに付番して利用しており、支障があるため。 また、機能ID0210344、0211977、0211978、0211750等の機能からしても被保護者ごとに交付番号が付番される仕組みとされているはずであり、医療券連名簿（連名医療券）における出力・印字においても同様に取り扱っていただきたい。			実装あり			検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
北日本コンピューターサービス株式会社	98.医療券連名簿（連名医療券）	2交付番号	機能修正	「交付番号」の追加は、出力単位ではなく、医療券（被保護者）単位の為、明細行（被保護者情報）へ移動していただきたい。 ※「介護券連名簿（連名介護券）」の帳票詳細要件を参照ください。	医療機関からの問合せ時に「交付番号」を利用している自治体が多数ある為		実績あり	実装あり			検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
横浜市	98.医療券連名簿（連名医療券）	2交付番号	機能修正	ブランクも可としていただきたいです。	・本市では交付番号は実装しておらず、利用の予定もないため。		実績なし	実装なし			検討対象	・項目について自治体が表示有無を選択できることは一定程度必要と認識しましたので、ブランクも可能なように印字編集条件を修正します。	反映する	非論点
横浜市	98.医療券連名簿（連名医療券）	2交付番号	実装区分変更	必須ではなくオプションとしていただきたいです。	・本市では交付番号は実装しておらず、利用の予定もないため。		実績なし	実装なし			検討対象	・自治体独自の運用に基づく実装区分変更の意見と認識しましたので、実装区分変更は行いません。 （なお、表示が不要な自治体のおいてはブランクでの出力も可能なように印字編集条件を修正する想定です。）	反映しない	非論点
横浜市	105.調剤券連名簿（連名調剤券）	2交付番号	機能修正	ブランクも可としていただきたいです。	・本市では交付番号は実装しておらず、利用の予定もないため。		実績なし	実装なし			検討対象	・項目について自治体が表示有無を選択できることは一定程度必要と認識しましたので、ブランクも可能なように印字編集条件を修正します。	反映する	非論点
横浜市	105.調剤券連名簿（連名調剤券）	2交付番号	実装区分変更	必須ではなくオプションとしていただきたいです。	・本市では交付番号は実装しておらず、利用の予定もないため。		実績なし	実装なし			検討対象	・自治体独自の運用に基づく実装区分変更の意見と認識しましたので、実装区分変更は行いません。 （なお、表示が不要な自治体のおいてはブランクでの出力も可能なように印字編集条件を修正する想定です。）	反映しない	非論点
福生市	105.調剤券連名簿（連名調剤券）	交付番号	機能追加	交付番号が記載されるようにしてほしい。	現在、薬局へ連名簿を送付する際、別紙で交付番号リストを添付している。しかし、別紙作成には抽出処理を行わなければならず、また、紙の消費も多くなってしまい、業務が逼迫してしまっている。		実績なし	実装なし	別添のとおり提供あり		検討対象	・項目について自治体が表示有無を選択できることは一定程度必要と認識しましたので、ブランクも可能なように印字編集条件を修正します。	反映する	非論点
東京都	105.調剤券連名簿（連名調剤券）	2交付番号	誤記・整合性	交付番号は、被保護者ごとに個別に付番できるようにしていただきたい。 帳票につき交付番号一つということではなく、被保護者情報等の項目として位置付けて、受給者番号のように被保護者ごとに個別に付番したものが出力・印字されるようにしていただきたい。	実務上、被保護者ごとに付番して利用しており、支障があるため。 また、機能ID0210344、0211977、0211978、0211750等の機能からしても被保護者ごとに交付番号が付番される仕組みとされているはずであり、調剤券連名簿（連名調剤券）における出力・印字においても同様に取り扱っていただきたい。			実装あり			検討対象	・項目について自治体が表示有無を選択できることは一定程度必要と認識しましたので、ブランクも可能なように印字編集条件を修正します。	反映する	非論点
北日本コンピューターサービス株式会社	105.調剤券連名簿（連名調剤券）	2交付番号	機能修正	「交付番号」の追加は、出力単位ではなく、調剤券（被保護者）単位の為、明細行（被保護者情報）へ移動していただきたい。 ※「介護券連名簿（連名介護券）」の帳票詳細要件を参照ください。	調剤薬局からの問合せ時に「交付番号」を利用している自治体が多数ある為		実績あり	実装あり			検討対象	・項目について自治体が表示有無を選択できることは一定程度必要と認識しましたので、ブランクも可能なように印字編集条件を修正します。	反映する	非論点
アイネス	150.納入通知書（納付書）	27.氏名	機能修正	納付書、原符、納入通知書、領収書それぞれに「氏名」があるが、債務者と送付先が異なる場合、どちらを印字するのか。	送付先の宛名（氏名）と、債務者氏名が異なる場合の印字が想定されていない。 債務者名と宛先が異なる場合を想定するべき。 せめて31～35.宛先の氏名は独立し定義するべきではないか。		実績なし	実装なし			検討対象	・債務者と送付先が異なる場合でも、債務者名を印字する運用を想定しておりますが、自治体ごとの運用に差が生じる部分と認識しております。 ・自治体と事業者との協議の上、調整いただくことを想定しております。	反映しない	非論点
アイネス	150.納入通知書（納付書）	17.備考1	機能修正	備考1～備考3は編集1～3に印字する内容に対するタイトルという認識で良いか。	備考1～備考3の「印字編集条件など」に記載されている内容が、編集1～編集3の記載と同じ内容である、備考4～備考7はタイトルである事が認識できる内容が記載されている。同様の記載にしていただきたい。		実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見を踏まえて、項目の内容について正確に把握できることが必要と認識しました。備考4～7と同様に記載を印字編集条件に追加します。	反映する	非論点
アイネス	150.納入通知書（納付書）	17.備考1	機能修正	備考1～備考3は編集1～3に印字する内容に対するタイトルという認識で良いか。	備考1～備考3の「印字編集条件など」に記載されている内容が、編集1～編集3の記載と同じ内容である、備考4～備考7はタイトルである事が認識できる内容が記載されている。同様の記載にしていただきたい。		実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見を踏まえて、項目の内容について正確に把握できることが必要と認識しました。備考4～7と同様に記載を印字編集条件に追加します。	反映する	非論点
世羅町	150.納入通知書（納付書）	14決定通知書番号	その他	必須かオプションか選択してほしい。	システムベンダーにより対応が異なるため。		実績なし	実装なし			検討対象	・実装区分について記入漏れがありますので、実装区分を必須として設定します。	反映する	非論点
江戸川区	150.納入通知書（納付書）	徴収金・返還金種類	機能修正	・「63条返還金」「77条徴収金」「77条の2徴収金」「78条徴収金」から該当する文言を印字する。 以上の記載があるが、159条に基づく戻入金及び160条に基づく返還金の場合の記載箇所が見当たらない。	帳票一覧では納入通知書（納付書）が別で定義されているがレイアウトが存在しない。 159条等に基づく場合は定様で良いのか、別のレイアウトが定義されるべきなのか記載がない。		実績あり	実装なし			検討対象	・ご意見を踏まえて、印字編集条件を以下のように修正します。 「生活語法63条返還金」「生活保護法77条徴収金」「生活保護法77条の2徴収金」「生活保護法78条徴収金」「地方自治法施行令第159条」「地方自治法施行令第160条」から該当する文言を印字する。	反映する	非論点
足立区	150.納入通知書（納付書）	3 徴収金・返還金種類	機能修正	・債権が「戻入」の場合、「戻入」の文言を印字するようにしてほしい	・納入通知書を使用する場面は、「戻入」の場合も多くあるため。	・「戻入」「63条返還金」「77条徴収金」「77条の2徴収金」「78条徴収金」から該当する文言を印字する。	実績あり	実装あり			検討対象	・ご意見を踏まえて、印字編集条件を以下のように修正します。 「生活語法63条返還金」「生活保護法77条徴収金」「生活保護法77条の2徴収金」「生活保護法78条徴収金」「地方自治法施行令第159条」「地方自治法施行令第160条」から該当する文言を印字する。	反映する	非論点

足立区	150.納入通知書（納付書）	12 通知書番号	機能修正	・債権が「戻入」の場合、「戻入」を決定した保護決定通知書番号の記載をするようにしてほしい	・納入通知書を使用する場面は、「戻入」の場合も多くあるため。	「(戻入決定時の)保護決定通知書」「63条返還金決定通知書」「77条徴収金決定通知書」「77条の2徴収金決定通知書」「78条徴収金決定通知書」のうち、該当する戻入金・徴収金・返還金種類の通知書番号を印字する。	実績あり	実装あり			検討対象	・ご意見を踏まえて、印字編集条件を以下のように修正します。 「保護決定通知書（戻入決定時）」「63条返還金決定通知書」「77条徴収金決定通知書」「77条の2徴収金決定通知書」「78条徴収金決定通知書」のうち、該当する戻入金・徴収金・返還金種類の通知書番号を印字する。	反映する	非論点
足立区	150.納入通知書（納付書）	13 ケース番号	その他	・印字項目をケース番号→世帯番号へ修正	・ケース番号とは行政内部で使用する呼称であり、対外的な通知書である本様式においては、世帯番号等とした方が、被通知者において容易に意味を認識できると考えられるため。	世帯番号	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見を踏まえて、システム印字項目、帳票レイアウトにおける項目名を「世帯番号」に変更します。 なお、世帯番号とはケース番号であることが分かるように印字編集条件、もしくは留意事項にその旨を記載します。	反映する	非論点
熊本計算センター	150_帳票詳細要件_納入通知書（納付書）（カク公）	6合計金額	その他	「46納付額」＋「47延滞金」を印字でよいでしょうか	確認のため	「46納付額＋47延滞金」のように計算式を記載	実績なし	実装なし	なし		検討対象	・認識のとおりです。	反映しない	非論点
熊本計算センター	150_帳票詳細要件_納入通知書（納付書）（マル公）	28合計金額	その他	「10納付額」＋「26督促手数料」＋「27延滞金」を印字でよいでしょうか	確認のため	「10納付額＋26督促手数料＋27延滞金」のように計算式を記載	実績なし	実装なし	なし		検討対象	・認識のとおりです。	反映しない	非論点
アイネス	156.63条返還金決定通知書	29.通知書番号	その他	文書番号とは別に決定通知書独自に通知書番号を付番するということで良いか。	文書番号で良いのではないか。		実績なし	実装なし			検討対象	・文書番号とは別に、各通知書の番号を附番する運用を想定しております。	反映しない	非論点
江戸川区	156.63条返還金決定通知書	返還対象期間	誤記・整合性	2.2版で追加された返還対象期間が削除されているが間違いではないか。検討した結果削除であれば理由を教えてください。	2.2版で追加された返還対象期間が削除されているため。		実績あり	実装あり			検討対象	・2.2版で追加した返還対象期間、徴収対象期間の削除は行わない想定です。 以下の帳票に項目を再度追加します。 ・156.帳票詳細要件_63条返還金決定通知書 ・158.帳票詳細要件_77条の2徴収金決定通知書 ・159.帳票詳細要件_78条徴収金決定通知書	反映する	非論点
足立区	156.63条返還金決定通知書	その他	機能追加	・ケース番号を印字してほしい。	・各債権については、生活保護システム内において、①ケース番号②債権番号で管理されていることが一般的であると思われる。被保護世帯に対し通知する本様式において、ケース番号を記載していない場合、被保護世帯からの問い合わせ対応につき、自治体と被保護世帯間における共通項がなく(氏名については同姓同名がありえることから不適切と考える。)、事務効率の低下を招くため。		実績あり	実装なし			検討対象	・ケース番号の追加については自治体独自の運用やカスタマイズ要望と認識しましたので、追加は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
横浜市	156.63条返還金決定通知書	29.通知書番号	機能修正	ブランクも可としていただきたいです。	・本市では交付番号は実装しておらず、利用の予定もないため。		実績なし	実装なし			検討対象	・項目について自治体が表示有無を選択できることは一定程度必要と認識しましたので、ブランクも可能なように印字編集条件を修正します。	反映する	非論点
横浜市	156.63条返還金決定通知書	29.通知書番号	実装区分変更	必須ではなくオプションとしていただきたいです。	・本市では交付番号は実装しておらず、利用の予定もないため。		実績なし	実装なし			検討対象	・自治体独自の運用に基づく実装区分変更の意見と認識しましたので、実装区分変更は行いません。 （なお、表示が不要な自治体のおいてはブランクでの出力も可能なように印字編集条件を修正する想定です。）	反映しない	非論点
横浜市	157.77条徴収金決定通知書	29.通知書番号	機能修正	ブランクも可としていただきたいです。	・本市では交付番号は実装しておらず、利用の予定もないため。		実績なし	実装なし			検討対象	・項目について自治体が表示有無を選択できることは一定程度必要と認識しましたので、ブランクも可能なように印字編集条件を修正します。	反映する	非論点
横浜市	157.77条徴収金決定通知書	29.通知書番号	実装区分変更	必須ではなくオプションとしていただきたいです。	・本市では交付番号は実装しておらず、利用の予定もないため。		実績なし	実装なし			検討対象	・自治体独自の運用に基づく実装区分変更の意見と認識しましたので、実装区分変更は行いません。 （なお、表示が不要な自治体のおいてはブランクでの出力も可能なように印字編集条件を修正する想定です。）	反映しない	非論点
アイネス	157.77条徴収金決定通知書	29.通知書番号	その他	文書番号とは別に決定通知書独自に通知書番号を付番するということで良いか。	文書番号で良いのではないか。		実績なし	実装なし			検討対象	・文書番号とは別に、各通知書の番号を附番する運用を想定しております。	反映しない	非論点
足立区	157.77条徴収金決定通知書	その他	機能追加	・ケース番号を印字してほしい。	・各債権については、生活保護システム内において、①ケース番号②債権番号で管理されていることが一般的であると思われる。被保護世帯に対し通知する本様式において、ケース番号を記載していない場合、被保護世帯からの問い合わせ対応につき、自治体と被保護世帯間における共通項がなく(氏名については同姓同名がありえることから不適切と考える。)、事務効率の低下を招くため。		実績あり	実装あり			検討対象	・ケース番号の追加については自治体独自の運用やカスタマイズ要望と認識しましたので、追加は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
アイネス	158.77条の2徴収金決定通知書	29.通知書番号	その他	文書番号とは別に決定通知書独自に通知書番号を付番するということで良いか。	文書番号で良いのではないか。		実績なし	実装なし			検討対象	・文書番号とは別に、各通知書の番号を附番する運用を想定しております。	反映しない	非論点
横浜市	158.77条の2徴収金決定通知書	29.通知書番号	機能修正	ブランクも可としていただきたいです。	・本市では交付番号は実装しておらず、利用の予定もないため。		実績なし	実装なし			検討対象	・項目について自治体が表示有無を選択できることは一定程度必要と認識しましたので、ブランクも可能なように印字編集条件を修正します。	反映する	非論点
横浜市	158.77条の2徴収金決定通知書	29.通知書番号	実装区分変更	必須ではなくオプションとしていただきたいです。	・本市では交付番号は実装しておらず、利用の予定もないため。		実績なし	実装なし			検討対象	・自治体独自の運用に基づく実装区分変更の意見と認識しましたので、実装区分変更は行いません。 （なお、表示が不要な自治体のおいてはブランクでの出力も可能なように印字編集条件を修正する想定です。）	反映しない	非論点
アイネス	159.78条徴収金決定通知書	30.通知書番号	その他	文書番号とは別に決定通知書独自に通知書番号を付番するということで良いか。	文書番号で良いのではないか。		実績なし	実装なし			検討対象	・文書番号とは別に、各通知書の番号を附番する運用を想定しております。	反映しない	非論点
江戸川区	159.78条徴収金決定通知書	徴収対象期間	誤記・整合性	2.2版で追加された徴収対象期間が削除されているが間違いではないか。検討した結果削除であれば理由を教えてください。	2.2版で追加された徴収対象期間が削除されているため。		実績あり	実装あり			検討対象	・2.2版で追加した返還対象期間、徴収対象期間の削除は行わない想定です。 以下の帳票に項目を再度追加します。 ・156.帳票詳細要件_63条返還金決定通知書 ・158.帳票詳細要件_77条の2徴収金決定通知書 ・159.帳票詳細要件_78条徴収金決定通知書	反映する	非論点
足立区	159.78条徴収金決定通知書	その他	機能追加	・ケース番号を印字してほしい。	・各債権については、生活保護システム内において、①ケース番号②債権番号で管理されていることが一般的であると思われる。被保護世帯に対し通知する本様式において、ケース番号を記載していない場合、被保護世帯からの問い合わせ対応につき、自治体と被保護世帯間における共通項がなく(氏名については同姓同名がありえることから不適切と考える。)、事務効率の低下を招くため。		実績あり	実装あり			検討対象	・ケース番号の追加については自治体独自の運用やカスタマイズ要望と認識しましたので、追加は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
アイネス	182.生活保護受給証明書	8.受給期間	機能修正	『・保護停止名した受給者の場合は「保護開始：　年　月　日　～　保護停止：　年　月　日、保護再開　月　日　～』という記載であるが、停止期間は独立して印字すべき。	停止期間は複数回になる場合がある。この記載だと複数回になった場合、繰り返した文書になりわかりにくい。停止期間は別途一覧で表現するべき。また停止期間を全て印字するのかも記載が必要（改頁で対応している自治体あり）		実績なし	実装あり			検討対象	・停止期間を別途一覧で表示するなどは、カスタマイズ要望と認識しましたので、対応は行わない想定です。	反映しない	非論点
足立区	182.生活保護受給証明書	8 受給期間	機能修正	・保護停止期間について、さらに場合分けを、詳細な期間を印字してほしい。	・保護停止者については、年金保険料の免除申請手続きや健康保険の加入日時等、厳密な停止期間が他機関から求められるため、停止期間につき、さらに詳細な記述が必要と考える。	・和暦で表記する ・保護廃止の受給者の場合は「保護開始：　年　月　日　～　保護廃止：　年　月　日」と印字する ・保護廃止の受給者のうち、保護受給期間中において停止履歴がある場合は、「保護開始：　年　月　日　～　保護廃止：　年　月　日　※うち保護停止期間　年　月　日　～　年　月　日　」と印字する ・保護受給中の場合は「保護開始：　年　月　日　～　」と印字する ・保護停止名した受給者の場合は「保護開始：　年　月　日　～　※うち保護停止期間：　年　月　日　～」と印字する ・保護停止名した受給者のうち、停止解除名した者の場合は「保護開始：　年　月　日　～　※うち保護停止期間：年　月　日　～　年　月　日」と印字する	実績あり	実装あり			検討対象	・停止期間を詳細に表示するなどは、カスタマイズ要望と認識しましたので、対応は行わない想定です。	反映しない	非論点

①質問自治体名 記入必須	②帳票名 記入必須	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩帳票サンプルの提供	⑪意見根拠（法令・通知等）	検討分類	検討方針詳細	標準仕様書への反映	検討会での論点化
海老名市	2.給与証明書	下部の日付	その他	下部の日付を削除してほしい	上部にも日付があり、重複しているため		実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見から、福祉事務所受付日と申告年月日について重複しているということ意見と認識しました。 ・重複はしておらず、必要な項目と認識しておりますので、削除は行いません。	反映しない	非論点
筑紫野市	10.登記事項証明書・閉鎖謄本・抄本請求書	証明欄	誤記・整合性	下段の証明欄について、「上記申請人は」との表記には、誤字の可能性が高いのではないか。	下段の証明欄について、「上記申請人は」との表記になっているが、本請求書内では一貫して「請求人」と記載されており、誤字の可能性が高いのではないか。	申請人を請求人と修正を行う	実績なし	実装あり	なし	なし	検討対象	・誤字ではないものと認識していますので、修正は不要と判断いたしました。	反映しない	非論点
東広島市	11.同意書	住所・氏名	その他	住所・氏名の記載欄を複数設置してほしい。	複数人の世帯から同意を得たことを証明するには世帯員それぞれの住所及び氏名の記載が必要であり、設置されないと法第29条に基づく調査に支障があるため。		実績なし	実装なし			検討対象	・複数人から同意を得る場合は、それぞれに対して同意書を記入頂くことで問題ないものと認識しております。 よって、氏名等の記載欄の追加は不要と判断しました。	反映しない	非論点
堺市	15.検診依頼書	医療機関の所在地及び名称　院（所）長氏名	その他	・医療機関名称・所在地を印字しない変更をしてほしい。	検診料請求書は、検診料支払いのために会計を担当する課に回付するが、医療機関名称が請求者となる、請求者となることから、検診料の振込口座の名義人と請求者が一致しなければ、支払いができない。結果、医療機関に訂正を求めたり、別紙に振込口座名義人と一致した医療機関名称を記載してもらう運用となっており、事務処理の増大しているため。	印字しない。	実績なし	実装あり	なし。		検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
旭川市	17.検診命令書	下記により検査	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・記の記載がないため、「次に」が適切ではないか。 ・検診命令書のため、「検査」より「検診」が適切ではないか。	次により検診	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
旭川市	17.検診命令書	住所	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・医療機関であることから、「住所」ではなく「所在地」が適切ではないか。	所在地	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
兵庫県	19.検診料請求書	取引金融機関	誤記・整合性	・銀行、信金、信組、労金に該当しない機関種別を追加すること。 （例：農業協同組合⇒農協）	・みのり農業協同組合など、銀行・信金・信組・労金に該当しない取引金融機関が存在するため。	・銀行、信金、信組、労金に農協を追加する。	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
北日本コンピューターサービス株式会社	19.検診料請求書	円	機能修正	請求額合計欄の左右に「円」があるが、右側は不要ではないか。	不要な項目な為	右側の「円」を削除する	実績あり	実装あり			検討対象	・ご意見のとおり不要な項目と判断しましたので、削除いたします	反映する	非論点
旭川市	20.29条調査依頼書（共通）	下記の事項	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・記の記載がないため、「次の」が適切ではないか。	次の事項	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
泉佐野市	20.29条調査依頼書（共通）	様式番号、宛名番号、宛先住所、宛先期間名称	その他	・宛名の文字数が多くなった場合に窓あき封筒に収まらないため、位置を変更修正できるようにしてほしい。	・現在、印刷の余白の設定を都度変更して印刷しており、業務に支障があるため。	文字数に応じて文字の大きさを調整する。カスタムできるようにするなど	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
福島県	20.29条調査依頼書（共通）	調査時点年月日	機能追加	調査時点年月日を記載してほしい。	調査時点年月日が記載されていないと、金融機関からの回答時点がバラバラで保護要否判定に用いる預貯金等の根拠とする際に支障となるため。	調査時点年月日を記載	実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
さいたま市	39.扶養義務調査依頼書	要（被）保護者住所	実装区分変更	・要（被）保護者住所を実装必須から実装オプションに変更してほしい。	・要（被）保護者住所を扶養義務者に住所を秘匿している場合があり、プライバシーの観点から、扶養義務照会を行う際に支障があるため。		実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見を踏まえて、表示有無を選択できることが望ましいと判断しました。 印字編集条件において「プランクも可とする」を追加します。	反映する	非論点
旭川市	39.扶養義務調査依頼書	別紙扶養届出書	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・別紙の様式名が「扶養届書」であるため誤字と思われる。	扶養届書	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見を踏まえて、文言を修正します。	反映する	非論点
旭川市	39.扶養義務調査依頼書	ご回答下さい	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・意見根拠に適切な文字の使い方の記載あり。	御回答ください	実績なし	実装なし		平成22年11月30日付け内閣訓令第1号「公用文における漢字使用等について」	検討対象	・ご意見を踏まえて、文言を修正します。	反映する	非論点
泉佐野市	39.扶養義務調査依頼書		機能削除	・要（被）保護者住所を削除する。	・扶養義務者が住所を把握していない場合があり個人情報のため。	要（被）保護者住所を削除する。	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見を踏まえて、表示有無を選択できることが望ましいと判断しました。 印字編集条件において「プランクも可とする」を追加します。	反映する	非論点
足利市	40.扶養届書	※緊急連絡先（電話番号）	機能修正	・電話番号を記載する位置を、住所氏名に続いた位置に移動してほしい。	現在は枠内の配置となっていることから、無記載回答と混同され記載漏れが目立つため。	住所、氏名、電話番号と基本情報として続けて表記ができるよう修正。	実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
足利市	40.扶養届書	平均月収額	機能修正	・「私の世帯について（1）」の平均月収額の欄を「月収・年金」へ修正してほしい。	扶養調査書の「私の世帯について」の平均月収額の欄が、高齢者の場合は年金と認識しておらず空欄回答が多いため、記入上の注意2欄に「年金」も記載していただけないか？	「月収・年金」へ修正、または、記入上の注意2欄に「年金」を追記する。	実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
足利市	40.扶養届書	具体的な支援の内容及び頻度	機能修正	・誤当箇所の拡大や例示を記してほしい。	具体的な支援を記載する枠が小さく、例示がないため記載されずに返答されるため。	精神的な支援について欄を拡大し、援助方法の例示を記載する。 「1　訪問・電話等による安否確認、相談助言（＿か月に＿回くらい） 2　入所・入院・手術等が必要になった場合の親族の同意・身元引受等 3　ラー、不幸があった場合の対応 4　その他、福祉事務所（役所）では、対応困難な事柄が生じた場合、できる範囲で協力したい。 例えば（＿＿＿＿）」	実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。 ・例示については、特に標準仕様書上において示す想定はございません。	反映しない	非論点
西宮市	46.境界層該当証明書	添付書類（3枚目）の注の文章	誤記・整合性	「注（3）については、金額の記載の他に、境界措置により…」の文章について「境界層措置」の「層」の字が欠落している。	1文字（層）が欠落しているため。	「境界措置」の文言を「境界層措置」に修正する。	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見を踏まえて、文言を修正します。	反映する	非論点
旭川市	49.保護決定通知書	記	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・下記の記載がないため、「記」は削除すべきではないか。	「記」を削除	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
泉佐野市	49.保護決定通知書		機能追加	・一時扶助内訳欄で同じ一時扶助を合算で記載されるのを各種一時扶助毎の記載にてほしい	・生活扶助などで期末一時扶助とおむつ購入費などで合算されてしまい、各一時扶助の金額が分からないため。	別々に金額を記載する。	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
泉佐野市	49.保護決定通知書		機能追加	・支給額内訳欄で代理納付している額について記載してほしい	・代理納付が支給できているか保護決定調書でも把握したいため。	代理納付金額を調書に表示する。	実績なし	実装なし			検討対象	・ご要望については、保護決定調書上で実現可能という想定です。	反映しない	非論点
足立区	49.保護決定通知書	備考	その他	・備考欄の幅を広げ、複数行印刷した場合でも1ページとなるようにしてほしい	・備考欄において、1ページで収まらない場合は次ページ以降に印字することとなっている。現在の備考欄の幅では、当該備考欄を使用する場合、多くの通知を複数枚で発行することとなり、被通知者において、通知内容の把握に困難をきたすことがみこまれるため。	備考欄を、複数行印刷することを前提に、幅を広げる。	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
兵庫県	50.保護決定調書	収入認定内訳欄	その他	・「経費等」と「その他控除」の入力定義を明確化し、それぞれの入力項目が曖昧にならないよう各入力項目の具体例をマニュアル等に明記すること。	・移管ケースを想定し、自治体間で入力内容に差が生じないよう、「経費等」と「その他控除」の入力定義の明確化が必要であるため。	・「経費等」と「その他控除」の入力定義を明確化する。	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
兵庫県	50.保護決定調書	扶助額決定欄	誤記・整合性	・生業扶助について、①種類を「生業扶助」⇒「生業」、②最低生活費認定額・収入充当額・既支給額・今回支給額を「生業扶助費」⇒「生業扶助」に変更すること。	・生活扶助など、他の扶助との文章表現の統一を図るため。	・生業扶助について、①種類を「生業扶助」⇒「生業」、②最低生活費認定額・収入充当額・既支給額・今回支給額を「生業扶助費」⇒「生業扶助」に変更する。	実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見を踏まえて、表現の修正を行います。	反映する	非論点
北日本コンピューターサービス株式会社	50.保護決定調書	生業扶助	その他	扶助額決定欄の「生業扶助」だけが「扶助」があるのはなぜか。	確認事項		実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見を踏まえて、表現の修正を行います。 「生業扶助」を「生業」に変更します。	反映する	非論点
旭川市	51.保護申請却下通知書	この通知が申請後14日経過した事由	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・「事由」よりも「理由」が適切ではないか。 ※厚労自立給付金決定通知書では、「理由」となっている。	この通知が申請後14日経過した理由	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
旭川市	51.保護申請却下通知書	下記の理由で却下します。記	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	保護決定通知、保護廃止（停止）通知との整合性をとるため、修正してはどうか。	・「下記」を「次」 ・「記」を削除	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
足立区	51.保護申請却下通知書	公印	誤記・整合性	・公印の位置を、他の通知と同様、「発行役職名」「発行者氏名」の右側に配置してほしい	・他の公印を押印する通知においては、公印が「発行役職名」「発行者氏名」の右側に配置されており、他の通知と同様とした方が、被通知者において違和感がないため。	公印の位置を、「発行役職名」「発行者氏名」の右側に配置	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、他の自治体からも要望が来ていること、帳票間の印字位置を揃えるために、修正を行います。	反映する	非論点
筑紫野市	51.保護申請却下通知書	福祉事務所長名	その他	署名を公印の左横としてほしい。	当該文書のみ、帳票上で福祉事務所長名が公印の上にレイアウトされている。他の帳票と同様に公印の左側にレイアウトしてほしい。個別で自由変更が認められる範囲と認識していたが、システムベンダーより「印字項目に関しての位置関係の変更は認められないと解釈している」旨の回答があり、対応に苦慮している。	帳票レイアウト上で署名を公印の左にレイアウトしなおすか、署名位置は独自に変更が許容されることを明記してほしい。	実績なし	実装あり	なし	なし	検討対象	・ご意見については、他の自治体からも要望が来ていること、帳票間の印字位置を揃えるために、修正を行います。	反映する	非論点
さいたま市	54.生活保護費支給明細書（都道府県）	表頭のうち、「記名」	誤記・整合性	表頭のうち、「記名」を「署名等」や「押印等」に改めてほしい。	左記帳票の該当箇所は被保護世帯に保護費を手渡した際、受領確認を目的として署名又は押印させることに使用するものと捉えているが、「記名」という言葉は一般的にゴム印や印刷、代筆などにより氏名を書き記すことを指しており、用途と整合しないため。	表頭のうち、「記名」を「署名等」や「押印等」に改める。	実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
兵庫県	55.委否判定調書	収入認定内訳欄	その他	・「その他控除」と「経費等」の入力定義を明確化し、それぞれの入力項目が曖昧にならないよう各入力項目の具体例をマニュアル等に明記すること。	・移管ケースを想定し、自治体間で入力内容に差が生じないよう、「その他控除」と「経費等」の入力定義の明確化が必要であるため。	・「その他控除」と「経費等」の入力定義を明確化する。	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
旭川市	66.進学・就職準備給付金支給（不支給）決定通知書	2　進学・就職準備給付金を支給する場合、支給額、支給日、支給方法	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・「通学・通勤区分」の項目が追加されているので、2のタイトルにも追加してはどうか。	2　進学・就職準備給付金を支給する場合、支給額、支給日、支給方法、通学・通勤区分	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
旭川市	66.進学・就職準備給付金支給（不支給）決定通知書	記	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・下記の記載がないため、「記」は削除すべきではないか。	「記」を削除	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
旭川市	66.進学・就職準備給付金支給（不支給）決定通知書	この通知が申請書受理後14日経過した事由	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・「事由」よりも「理由」が適切ではないか。 ※厚労自立給付金決定通知書では、「理由」となっている。	この通知が申請書受理後14日経過した理由	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
旭川市	70.保護廃止（停止）通知書	記	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・下記の記載がないため、「記」は削除すべきではないか。	「記」を削除	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
旭川市	72.厚労自立給付金決定通知書	記	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・下記の記載がないため、「記」は削除すべきではないか。	「記」を削除	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
さいたま市	88.医療要否意見書	傷病名又は部位 主要病状及び今後の診療見込	その他	・傷病名又は部位、主要病状及び今後の診療見込の記入欄を大きくしてほしい。	・当市の医師会に標準準拠版システム移行に伴い、レイアウトの変更があることを周知した。 その際に、「傷病名又は部位、主要病状及び今後の診療見込の記入欄を大きくして欲しい。」と意見があったため。	傷病名又は部位、主要病状及び今後の診療見込の記入欄を大きくする。	実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
筑紫野市	88.医療要否意見書	診察料・検査料請求書	誤記・整合性	「（転帰　継続　の）とき記入」欄の「の」の位置は誤りではないか	「の」は転帰と継続双方にかかっていると思われるので、「（転帰　継続）のとき記入」と記載を修正するべきではないか。	「（転帰　継続）のとき記入」 に修正を行う	実績なし	実装あり	なし	なし	検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
筑紫野市	88.医療要否意見書	診察料・検査料請求書	その他	「診察料・検査料請求書」欄、以下の記載について、任意としてほしい。	・医療扶助事務として、医療要否意見書において、医療の要否を確認し、医療券を発出。その後、医療券受領書の提出を受けるとともに、社会保険料報酬支払基金を通じて、医療費の請求という流れで事務が行われている。（医療機関から直接福祉事務所に請求は行われないので、現行の医療要否意見書には請求書欄は存在しない）現在の運用では医療要否意見書の時点で、医療機関から点数等の請求が行われることはなく、請求書欄は不要のものと考えます。医療機関とのやり取りに誤解が産まれ、扶助額の請求等の手続きにミスや漏れが生じる可能性があり、「診察料・検査料請求書」欄については、削除または任意（非表示も可）とすることを認めていただきたいです。	「診察料・検査料請求書」欄以下の記載を任意とし、自治体毎で欄そのもの削除（それに伴い「慎託医の意見」欄以上の記載欄のレイアウトを文書サイズに合うよう調整すること）を可能とする。	実績なし	実装あり	なし	なし	検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点

泉佐野市	89.精神疾患入院要否意見書		機能追加	・稼働能力の判定を行う欄を追加する。	稼働能力の判定を意見書を通じて行っているため	稼働能力判定欄を追加する。	実績なし	実績なし		生活保護手帳P275筋第４－１、２	検討対象	・稼働能力については医療要否意見書において確認を行うものではないと認識しておりますので、帳票への項目追加は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
我孫子市	94.生活保護法医療券・調剤券	医療券返送	機能追加	医療券下部に「※使用しない医療券は返送願います。」の文言追加できるようにしてほしい。	医療券調剤券の発行について、電子化が推奨されているが、紙での発行継続者も複数おり、紙発行者については医療機関への直送方式をとっている。そのため、医療券を送付したものの受診をしなかったものについては、必要受診をしなかった可能性もあるため、医療機関からの差戻により適正受診指導を行うため、不使用医療券等の返送はお願いしたいところである。		実績なし	実装あり	なし		検討対象	・医療券を直接送付する運用については自治体独自の運用と想定しております。 また、それに伴う不使用医療券の返送依頼を医療券中に記載することも独自の運用と想定しております。	反映しない	非論点
伊丹市	98.医療券運名簿（運名医療券）	ケース番号	機能修正	記載される医療券の数が少なすぎる。20名程度が記載されるようにしてほしい。	医療券に現在運名簿20名記載可能であることから、印刷枚数が増え、運用経費が膨らむため	医療券記載数を20件に増やす。	実績なし	実装あり	別添のとおり提供あり		検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
北海道	98.医療券運名簿（運名医療券）	なし（追加希望）	機能追加	電子発行か紙発行かの区分を追加で記載してほしい。	当局は医療扶助オンライン確認システムを導入している医療機関に対し医療券を電子発行しているが、マイナンバーカードを所持していない被保護者については従来通り紙発行で対応している。そうすると、同一の医療機関でも紙発行の被保護者と電子発行の被保護者が混在することになるので、どの被保護者の医療券が紙あるいは電子なのかわかるような欄記にしていただきたい。	紙発行か電子発行かわかるように欄を追加する	実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
葛飾区	98.医療券運名簿（運名医療券）	交付番号	その他	・交付番号は個人毎にそれぞれ割り振って欲しい。	東京都では医療機関からの請求に交付番号が必要である。交付番号は、医療・調剤毎に一意となっているが、現行案だと複数人が同一交付番号となってしまい、一意とななない。	交付番号は個人毎に割り振る。	実績あり	実装あり			検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
江戸川区	98.医療券運名簿（運名医療券）	交付番号	機能修正	受給者ごとに交付番号：1234567等分かりやすく印字していただくことは可能か	右上の記載だと運名簿に記載される複数人の交付番号が同じになってしまう。また、医療機関がレセプト請求する際も番号のみだと交付番号の印字位置が分かりづらいため。		実績あり	実装あり	別添のとおり提供あり		検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
板橋区	98.医療券運名簿（運名医療券）	交付番号欄が存在しない	機能追加	交付番号欄を項目追加していただいきたい。加えて、実装必須とし、適合基準日を令和8年度内であるべき。 ※第2.3版以降での対応とせず、遡及的に実装必須とすべきである。	東京都下では、生活保護法による診療報酬等の請求に係る取扱いとして、平成12年度「生活保護法医療券・調剤券（以下「医療券等」という。）と診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）が分離されたことに伴い、交付した医療券等に基づく請求であるか等の点検を行うために、都の方針により、交付番号を導入し、運用をしている。 このため、現在の仕様では請求内容の点検において事故を誘発する恐れがあり、それを自治体の努力によりカバーさせるのは極めて負担が過度であり、運用上、到底に堪え得ない。	「医療券等運名簿」に「交付番号」を追加する。	実績あり	実装あり		東京都の運用に従う必要があるため。	検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
品川区	98.医療券運名簿（運名医療券）	交付番号	その他	この交付番号の意味がよくわかっていません。なんの交付番号になるでしょうか？	交付番号と言えば、ユニークで附番される想定のため、複数枠あれば1つではすまないはずが、該当レイアウトでは、1つしかないため。	受給者番号欄に交付番号を上か下に追加					検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
東京都	98.医療券運名簿（運名医療券）	交付番号	誤記・整合性	・右上で一つのみ印字される形ではなく、受給者番号等と同様に位置づけて、被保護者ごとに付番できるようにしていただきたい。	実務上、被保護者ごとに付番して利用しており、支障があるため。 また、機能ID0210344、0211977、0211978、0211750等の機能からしても被保護者ごとに交付番号が付番される仕組みとされているはずであり、医療券運名簿（運名医療券）における出力・印字においても同様に取り扱っていただきたい。			実装あり			検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
足立区	98.医療券運名簿（運名医療券）	交付番号	その他	・該当箇所の位置を右上ではなく、各受給者毎に、備考の欄に記載してほしい。	・交付番号は各医療券毎に付されるものである。医療券運名簿は、各医療券の集合に近しいものであり、医療券運名簿毎に交付番号を付するものではなく、医療券運名簿に記載されている各受給者毎に付されているため。	交付番号を、受給者毎に、備考欄に記載する。	実績あり	実装あり			検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
北日本コンピューターサービス株式会社	98.医療券運名簿（運名医療券）	交付番号	機能修正	「交付番号」の追加は、出力単位ではなく、医療券（被保護者）単位の為、明細行（被保護者情報）へ移動していただきたい。 ※「介護券運名簿（運名介護券）」の帳票詳細要件を参照ください。	医療機関からの問合せ時に「交付番号」を利用している自治体が多数ある為	交付番号を移動する	実績あり	実装あり			検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
北海道	105.調剤券運名簿（運名調剤券）	なし（追加希望）	機能追加	電子発行か紙発行かの区分を追加で記載してほしい。	当局は医療扶助オンライン確認システムを導入している医療機関に対し調剤券を電子発行しているが、マイナンバーカードを所持していない被保護者については従来通り紙発行で対応している。そうすると、同一の医療機関でも紙発行の被保護者と電子発行の被保護者が混在することになるので、どの被保護者の調剤券が紙あるいは電子なのかわかるような欄記にしていただきたい。	紙発行か電子発行かわかるように欄を追加する	実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
葛飾区	105.調剤券運名簿（運名調剤券）	交付番号	その他	・交付番号は個人毎にそれぞれ割り振って欲しい。	東京都では医療機関からの請求に交付番号が必要である。交付番号は、医療・調剤毎に一意となっているが、現行案だと複数人が同一交付番号となってしまい、一意とななない。	交付番号は個人毎に割り振る。	実績あり	実装あり			検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
品川区	105.調剤券運名簿（運名調剤券）	交付番号	その他	この交付番号の意味がよくわかっていません。なんの交付番号になるでしょうか？	交付番号と言えば、ユニークで附番される想定のため、複数枠あれば1つではすまないはずが、該当レイアウトでは、1つしかないため。	受給者番号欄に交付番号を上か下に追加					検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
東京都	105.調剤券運名簿（運名調剤券）	交付番号	誤記・整合性	・右上で一つのみ印字される形ではなく、受給者番号等と同様に位置づけて、被保護者ごとに付番できるようにしていただきたい。	実務上、被保護者ごとに付番して利用しており、支障があるため。 また、機能ID0210344、0211977、0211978、0211751等の機能からしても被保護者ごとに交付番号が付番される仕組みとされているはずであり、調剤券運名簿（運名調剤券）における出力・印字においても同様に取り扱っていただきたい。			実装あり			検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
足立区	105.調剤券運名簿（運名調剤券）	交付番号	その他	・該当箇所の位置を右上ではなく、各受給者毎に、備考の欄に記載してほしい。	・交付番号は各調剤券毎に付されるものである。医療券運名簿は、各調剤券の集合に近しいものであり、調剤券運名簿毎に交付番号を付するものではなく、調剤券運名簿に記載されている各受給者毎に付されているため。	交付番号を、受給者毎に、備考欄に記載する。	実績あり	実装あり			検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
北日本コンピューターサービス株式会社	105.調剤券運名簿（運名調剤券）	交付番号	機能修正	「交付番号」の追加は、出力単位ではなく、調剤券（被保護者）単位の為、明細行（被保護者情報）へ移動していただきたい。 ※「介護券運名簿（運名介護券）」の帳票詳細要件を参照ください。	調剤薬局からの問合せ時に「交付番号」を利用している自治体が多数ある為	交付番号を移動する	実績あり	実装あり			検討対象	・交付番号は他の自治体においても必要な項目と認識しましたので、追加を行います。	反映する	非論点
品川区	110.治療材料券・治療材料費請求明細書	請求書	機能追加	これまでのシステムからは、明細書の他に請求書が存在する。	今後用意されないのでしょうか？						検討対象	・帳票追加の予定はありません。	反映しない	非論点
筑紫野市	110.治療材料券・治療材料費請求明細書	福祉事務所長の公印	その他	公印欄を「生活保護法治療材料券」欄の中に設けてほしい。	現在の書式は、福祉事務所から医療機関に発出する「生活保護法治療材料券」と治療材料券を受けて、医療機関が福祉事務所に請求を行う「治療材料費請求明細書」が一つの書式となっている。そして、福祉事務所長の公印が欄外に縦書き署名で押印される。押印箇所は「治療材料費請求明細書」欄の様であり、この公印がどのような趣旨、意義で押印されるか判然としない。あくまで、福祉事務所が医療機関に交付する治療材料券の証明として押印されている公印であると認識している。であるならば、2種類の書類が含有される本帳票においては、公印欄は「治療材料券」欄の中にあるか、押印不要とすべきと考える。	公印欄を「生活保護法治療材料券」欄の中に、横書きで設定するか、押印不要とする。また、全体帳票として対応が困難な場合は、自治体ごとに任意で対応を認めるものとする。	実績なし	実装あり	なし	なし	検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
筑紫野市	113.給付要否意見書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう）	福祉事務所長の公印	その他	公印欄を「生活保護施術券」欄の中に設けてほしい。	現在の書式は、福祉事務所から機関に発出する「生活保護施術券」と治療材料券を受けて、機関が福祉事務所に請求を行う「施術報酬請求明細書」が一つの書式となっている。そして、福祉事務所長の公印が欄外に縦書き署名で押印される。押印箇所は「施術報酬請求明細書」欄の様であり、この公印がどのような趣旨、意義で押印されるか判然としない。あくまで、福祉事務所が機関に交付する施術券の証明として押印されている公印であると認識している。であるならば、2種類の書類が含有される本帳票においては、公印欄は「施術券」欄の中にあるか、押印不要とすべきと考える。	公印欄を「生活保護施術券」欄の中に、横書きで設定するか、押印不要とする。また、全体帳票として対応が困難な場合は、自治体ごとに任意で対応を認めるものとする。	実績なし	実装あり	なし	なし	検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
品川区	115.施術券（あん摩・マッサージ）	請求書	機能追加	これまでのシステムからは、明細書の他に請求書が存在する。	今後用意されないのでしょうか？						検討対象	・帳票追加の予定はありません。	反映しない	非論点
品川区	116.施術券及び施術報酬請求明細書（柔道整復）	請求書	機能追加	これまでのシステムからは、明細書の他に請求書が存在する。	今後用意されないのでしょうか？						検討対象	・帳票追加の予定はありません。	反映しない	非論点
兵庫県	116.施術券及び施術報酬請求明細書（柔道整復）	振込先	誤記・整合性	・銀行、信金金庫に該当しない機関種別を追加すること。 （例：農業協同組合⇒農協）	・みのり農業協同組合など、銀行・信用金庫に該当しない取引金融機関が存在するため。	・「銀行、信用金庫」を「銀行・信金・信組・労金・農協」に変更する。	実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
品川区	117.施術券及び施術報酬請求明細書（はり・きゅう）	請求書	機能追加	これまでのシステムからは、明細書の他に請求書が存在する。	今後用意されないのでしょうか？						検討対象	・帳票追加の予定はありません。	反映しない	非論点
筑紫野市	117.施術券及び施術報酬請求明細書（はり・きゅう）	福祉事務所長の公印	その他	公印欄を「生活保護施術券」欄の中に設けてほしい。	現在の書式は、福祉事務所から機関に発出する「生活保護施術券」と治療材料券を受けて、機関が福祉事務所に請求を行う「施術報酬請求明細書」が一つの書式となっている。そして、福祉事務所長の公印が欄外に縦書き署名で押印される。押印箇所は「施術報酬請求明細書」欄の様であり、この公印がどのような趣旨、意義で押印されるか判然としない。あくまで、福祉事務所が機関に交付する施術券の証明として押印されている公印であると認識している。であるならば、2種類の書類が含有される本帳票においては、公印欄は「施術券」欄の中にあるか、押印不要とすべきと考える。	公印欄を「生活保護施術券」欄の中に、横書きで設定するか、押印不要とする。また、全体帳票として対応が困難な場合は、自治体ごとに任意で対応を認めるものとする。	実績なし	実装あり	なし	なし	検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
我孫子市	138.生活保護法介護券送付書	受領書の返送	機能修正	受領書の返送についての文言を削除できるようにしてほしい	受領書の返送を求めていないため		実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見について返送依頼の文言は印字有無の選択が可能となっておりますので、意見には対応可能という認識です。	反映しない	非論点
アイネス	150.納入通知書（納付書）	OCR	機能修正	・納付書、原符、通知書・領収書の縦横サイズ、及びOCRの印字位置をミリ単位で明示していただきたい。	納付書のOCRの印字位置は読み取りに重要な要素になります。納付書全体の用紙サイズも必要ですが、OCRの印字位置も明示されるべきではないでしょうか。		実績なし	実装なし			検討対象	・納付書のサイズや印刷位置等をミリ単位で定義することは行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
アイネス	150.納入通知書（納付書）	eL番号	機能修正	eL番号など配置されている通りに印字できると思えない。印字サンプルを提供していただけないか。	特に縦の配置において印字できるスペースがあると思えない。領収日付印欄の想定サイズを明記していただきたい。		実績なし	実装なし			検討対象	・印字サンプルの提供等は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
熊本計算センター	150.納入通知書（納付書）	（カク公） 督促手数料	機能追加	納入通知書（納付書）（マル公）には「督促手数料」の出力項目がありますが、（カク公）には「督促手数料」の出力項目がありません。（マル公）と（カク公）で違うのには何か理由がありますでしょか できれば（マル公）と（カク公）の項目を統一していただきたい	カク公とマル公の帳票出力項目を統一したいため	「督促手数料」の出力項目を追加する	実績なし	実装なし	なし		検討対象	・カク公、マル公は異なるレイアウトとして定義しております。 ・出力項目の統一等は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
熊本計算センター	150.納入通知書（納付書）	（マル公） 督促手数料	機能追加	納入通知書（納付書）（マル公）において、左の「納付書」には「督促手数料」がありますが、中央の「原符」と右の「領収証書」には「督促手数料」がありません 「原符」と「領収証書」にも「督促手数料」を入れていただきたい	帳票出力項目を統一したいため	「原符」と「領収証書」に「督促手数料」を追加する	実績なし	実装なし	なし		検討対象	・カク公、マル公は異なるレイアウトとして定義しております。 ・出力項目の統一等は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
神戸市	150.納入通知書（納付書）	OCR欄	機能修正	OCR印字欄を広げてください。	OCR印字位置として利用する想定だが、「OCR-Bフォント　1インチ10文字で30桁×30桁」の2行を印字する必要があり、スペースが足りない。また、機械読み取り上の制約がないか指定金融機関側に確認する必要がある。	以下、当市の指定金融機関からの所見 ①納入済通知書の表示項目において、項目見出し行、項目内容行ともに2段使用しているが　見出し、内容を1段とするように変更し、OCR印字領域を広げて欲しい。 ②③において、頂いた資料よりカク公は4行、マル公は5行必要。行幅を調整し、OCR印字位置を共通にして欲しい。 ③OCR印字幅が狭いので、「▼、▲」は不要 ④①～③の調整をしても、現行同サイズの帳票のOCR印字位置と異なると思われるので、帳票上で、既存の位置で読取り行うか、新しい位置で読取りを行うかの判断する識別フラグを印字する必要があります。 （識別フラグは、既存帳票と新帳票とを見比べ両方の空きスペースに、新帳票のみ「X」等のマークを印字。）		実績なし	実装あり			検討対象	・帳票レイアウトに対する独自要望と認識しましたので、帳票レイアウトの変更等は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
神戸市	150.納入通知書（納付書）	OCR欄	機能修正	ドロップアウトカラーをつけることは可能か。	現在ドロップアウトカラーを利用しており、OCR読み取りに必要なため。		実績なし	実装あり			検討対象	・定義しているのは帳票レイアウト、帳票詳細要件のため、色の指定等は標準仕様書において行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
神戸市	150.納入通知書（納付書）	原符	その他	カク公様式には「原符件払込金受領証」とあるが、マル公と表現を変えているのはなぜか。	表現を変える必要があるのか確認しておきたいため		実績なし	実装なし			検討対象	・検討会における各オブザーバーの帳票サンプル等をもとにして、カク公、マル公は異なるレイアウトとして定義しております。	反映しない	非論点

神戸市	150.納入通知書（納付書）	納入済通知書(コンビニ収納用バーコード欄）、原符、領収書	その他	取扱期間に関する表示の位置をバーコード付近にすることは可能か。原符、領収書にも取扱期限の表示があってもいいのではないか。	バーコードについては発行から1年程度有効な場合が多いですが、市が発行する納付書は実際には納期限を大幅に経過していても納付されることは頻繁にあり、納入義務者がいつまでこのバーコードでコンビニ支払が可能なのかがわかりにくい。現在のレイアウト上では指定納付期限や取扱期限などが混在しており、納入義務者側がコンビニ側にはわかりにくいため。		実績なし	実装なし			検討対象	・帳票レイアウトに対する独自要望と認識しましたので、帳票レイアウトの変更等は行わないことを想定しております。 なお、システム印字項目の位置等を調整することは、程度にもよりますがカスタマイズに該当する可能性が高いと認識しております。	反映しない	非論点
神戸市	150.納入通知書（納付書）	eL-QR二次元コード	その他	帳票詳細要件（マル公）No.54に地方税統一QRコードは考慮していない旨の記載がありますが、見本にはeLQRの表示が見られます。この位置にeLQRの印字が可能の認識でよろしいでしょうか？	帳票詳細要件との差異について確認したい。		実績なし	実装なし			検討対象	・ご意見いただいた内容については、差し替え後の帳票において修正済みのものとなっております。	反映しない	非論点
江戸川区	150.納入通知書（納付書）	レイアウト全般	機能追加	63条・70条の納入通知書（納付書）のレイアウトは定義されているが戻入金（159条）及び160条についてのレイアウトの定義がない。意見照会の添付漏れではないか。	徴収金・返還金の納入通知書のレイアウト定義だけあっても戻入金についての納入通知書がない場合実装がされないため。		実績あり	実装あり			検討対象	・帳票詳細要件においても同様の意見を頂いている認識です。 ・システム印字項目「徴収金・返還金種類」の印字編集条件を以下のとおりに修正する想定です。 「生活語法63条返還金」「生活保護法77条徴収金」「生活保護法77条の2徴収金」「生活保護法78条徴収金」「地方自治法施行令第159条」「地方自治法施行令第160条」から該当する文言を印字する。	反映する	非論点
江戸川区	150.納入通知書（納付書）	備考1～備考3、編集1～編集3	機能修正	非常に枠が狭く何か入れたい場合も入りきらず有効に使えない可能性が高い。備考1～3と編集1～3は結合し、備考、編集1つにまとめていただきたい。	レイアウトに反しない印字箇所の調整は問題ないと承知しているが、納付書の決められたレイアウトでは余白等もないためペンダでの調整が出来ない可能性も高い。	編集に印字する項目が1つの場合は編集2～3を省略することで印字内容を調整することも可能	実績あり	実装あり			検討対象	・ご意見については、自治体の独自要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。 なお、納付書レイアウトについては、独財会のオブザーバーベンダ各社の帳票レイアウトを参考にして作成しております。	反映しない	非論点
東大和市	150.納入通知書（納付書）	宛名	機能修正	宛名部分の位置は住民記録システム標準仕様書に準拠してほしい。	帳票レイアウトの納入通知書について、生活保護システム標準仕様書において「窓空宛名部分の場所や大きさ、窓空宛名を含む帳票に対応した封筒レイアウトは、全庁的に統一したほうがよいため、住民記録システム標準仕様書に準拠する。」としているところ、宛名部分の位置が住民記録システム標準仕様書に対応していない。住民記録システム標準仕様書に準拠してほしい。	宛名部分の移動	実績なし	実装あり	別添のとおり提供あり		検討対象	・封筒レイアウトについては住民記録システム標準仕様書に準拠する旨を生活保護標準仕様書本編に記載しております。 ・納付書の宛名部分については、システム印字項目の位置変更は出来ない想定ですが、帳票サイズについては指定を行わない想定のため、納付書のサイズを調整いただくこと等も想定しております。 また、別途送付書等を独自で用意いただき、窓あき封筒で送付頂く運用も想定しております。	反映しない	非論点
足立区	150.納入通知書（納付書）	債権番号	機能追加	・債権番号を、領収証書のみに記載するのではなく、原符兼払込金受領証及び納入済通知書にも記載をしてほしい。	・領収証書は納付書、原符兼払込金受領証は収納書、納入済通知書は自治体が保管するものと認識しているが、これら三者間で情報量に差異があると、適切な債権管理に支障をきたすため。 ・債権番号は債権を特定することを目的とする番号であり、自治体に保管される納入済通知書に債権番号の記載がない場合、当該債権の消込処理等に支障をきたすため、要望する。	債権番号を、原符兼払込金受領証及び納入済通知書にも記載する。	実績なし	実装あり			検討対象	・帳票レイアウトに対する独自要望と認識しましたので、帳票レイアウトの変更等は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
神戸市	150.納入通知書（納付書）	領収日付印	機能修正	領収日付印の枠の大きさを確保してほしい。	領収日付印の押印欄について横2.6cm×縦3cm（押印部分が2.6cm）が確保必要なため。		実績なし	実装あり			検討対象	・帳票レイアウトに対する独自要望と認識しましたので、帳票レイアウトの変更等は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
神戸市	150.納入通知書（納付書）	eL番号	機能修正	eL番号のスペースを広げてほしい。	番号が2段になると、領収日付印のスペースを圧迫する可能性があるため。		実績なし	実装あり			検討対象	・帳票レイアウトに対する独自要望と認識しましたので、帳票レイアウトの変更等は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
神戸市	150.納入通知書（納付書）	OCR欄	機能修正	印字位置を他業務の納付書と合わせてほしい。	指定金融機関側でのシステム改修が必要となるため。		実績なし	実装なし			検討対象	・帳票レイアウトに対する独自要望と認識しましたので、帳票レイアウトの変更等は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
神戸市	150.納入通知書（納付書）	納入済通知書	機能修正	発行課を追加してほしい。	どの所属が発行した納付書なのかの表示がなく、件名については「63条返還金決定通知書」「77条徴収金決定通知書」「77条の2徴収金決定通知書」などの記載となり、生活保護業務に精通したものでないと、生活保護関係の納付書とが分らないため、会計室から納入済通知書を各所管課へ返却するときに、返却先の判別が難しい、さらに、政令市については、各区の納入済通知書が混ざるため、発行した所属が書かれていないと、区別に仕分けることができない。		実績なし	実装あり			検討対象	・帳票レイアウトに対する独自要望と認識しましたので、帳票レイアウトの変更等は行わないことを想定しております。 なお、備考のシステム印字項目を用意しておりますので、行政区、所管課名等は備考に印字頂くことも併せてご検討ください。	反映しない	非論点
神戸市	150.納入通知書（納付書）	カク公	その他	カク公も対応する必要があるか。	現在カク公は対応していないため。		実績なし	実装なし			検討対象	・従来カク公の納付書を用いていない場合、標準準拠システムへの移行に伴って、カク公の納付書を使用するように運用変更することは不要と想定しております。	反映しない	非論点
江戸川区	156.63条返還金決定通知書	返還対象期間	誤記・整合性	2.2版で追加された返還対象期間が削除されているが間違いではないか。検討した結果削除であれば理由を教えてください。	2.2版で追加された返還対象期間が削除されているため。		実績あり	実装あり			検討対象	・2.2版で追加した返還対象期間、徴収対象期間の削除は行わない想定です。 以下の帳票に項目を再度追加します。 ・156.帳票詳細要件_63条返還金決定通知書 ・158.帳票詳細要件_77条の2徴収金決定通知書 ・159.帳票詳細要件_78条徴収金決定通知書	反映する	非論点
北海道	156.63条返還金決定通知書	法第63条返還金決定通知書、法第78条徴収金決定通知書、	誤記・整合性	返還決定通知及び徴収決定通知については、不利益処分であることから、行政手続き法上、処分理由を具体的に記載する必要があり、当該返還対象期間又は不正受給期間に支給した保護費の範囲内での返還であることを明らかにするため、当該期間に支給した扶助費（既支給額）を記載すべきと考える。	5のとおり	「既支給額」欄を設ける	実績あり	実装なし		行政手続法14条	検討対象	（検討方針詳細　案） ・行政手続法14条において、生活保護費の既支給額は不利益処分の理由としては不要であると認識しております。 よって、追加は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
江戸川区	159.78条徴収金決定通知書	徴収対象期間	誤記・整合性	2.2版で追加された徴収対象期間が削除されているが間違いではないか。検討した結果削除であれば理由を教えてください。	2.2版で追加された徴収対象期間が削除されているため。		実績あり	実装あり			検討対象	・2.2版で追加した返還対象期間、徴収対象期間の削除は行わない想定です。 以下の帳票に項目を再度追加します。 ・156.帳票詳細要件_63条返還金決定通知書 ・158.帳票詳細要件_77条の2徴収金決定通知書 ・159.帳票詳細要件_78条徴収金決定通知書	反映する	非論点
札幌市	181.27条指導指示書	生活保護法（抜粋）	その他	生活保護法（抜粋）について、同一帳票内の別紙として、より多くの条文を記載いただくか、各自治体で文言を設定し、別紙に出力できるようにしていただきたい。	生活保護法（抜粋）に記載されている内容について、当該指導指示に従わないことを理由として行った保護の変更、停止及び廃止に係る審査請求を提起された際に、根拠法令の記載不足により手続きの瑕疵を指摘される可能性がないか懸念している。例えば、収入申告義務を守らない被保護者に対して収入申告義務の履行を求める旨の指示事項を記載するのであれば、生活保護法第61条を記載しておくべきではないかと思われる。システムから出力される帳票に組み込んでいただけない場合、システム外で帳票を作成する形になるため、27条指導指示書の作成作業がシステム外で行われてしまう可能性がある。そうなった場合、作成作業自体が効率化されなくなってしまうことやシステム内の情報の蓄積が図られず、実施水準の平準化を図ることにも活用できなくなってしまうことを懸念している。 なお、1列に記載しているとおり、本市の現行システムにおいても、27条指導指示書を出力する機能を実装しているが、生活保護法（抜粋）が十分に記載（印字）されないため、使用されていない状況となってしまっている実態があることから、上記懸念を表明するものである。		実績なし	実装あり			検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
北海道	181.27条指導指示書	指導指示書本文	その他	該当箇所について、下記のとおり修正してほしい。 【修正案】 貴世帯に対してはかねてから下記の指示事項について、再三、指導・指示してきましたが、いっこうに改善（努力）のあとが認められません。 このような状態では、これまでのように生活保護法の適用を続けることはできなくなりますので、つきましては、同法第27条第1項の規定によりあらためて下記のとおり指示しますので、早急に改善（努力）し、その結果を報告してください。 なお、正当な理由なくこれに従わないときは、同法第62条第3項の規定により保護の変更、停止又は廃止をすることがあります。	当該指示書は、受給者に対し、再三の指導指示をしたにも関わらず状況が改善されないことをもって発出する指導指示書であり、相手方にその旨を明記し、伝達する必要があるため。	左記記載に修正する	実績なし	実装あり		平成18年3月30日社援保発第0330001号厚生労働省社会・援護局保護課長通知「生活保護行政を適正に運営するための手引について」	検討対象	・「通知文」はシステム印字項目となっております。 よって、ご意見については対応済みという認識です。	反映しない	非論点
旭川市		問い合わせ	誤記・整合性	該当箇所の文言修正	・意見根拠に適切な文字の使い方の記載あり。	問合せ	実績なし	実装なし		平成22年11月30日付け内閣訓令第1号「公用文における漢字使用等について」	検討対象	・ご意見について、業務運用上の支障はないものと認識しております。	反映しない	非論点

①質問自治体名 記入必須	②テーマ 記入必須	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）	検討分類	検討方針詳細	標準仕様書への反映	検討会での論点化
佐倉市	本編	帳票詳細要件の⑨の文字切れ時対応	その他	対象の項目について明記していただきたい。帳票の全項目なのか、宛先に関す⾧部分なのか、別紙4の帳票詳細要件上に対象であるか示すなど。	システム挙動の統一の趣旨であるが、本要件の対象が明確にならないとシステムの挙動が統一されない恐れがあるため。		実績なし	実装なし		検討対象	・本編において「⑨帳票へ印字する文字のサイズ及び文字数については」と記載をしております。 ・適用対象については、外部帳票を想定しております。	反映しない	非論点
佐倉市	本編	帳票詳細要件	その他	⑧や⑨など機能として実装を求めている内容に見受けられるが、別紙2の機能要件に記載がないため、機能要件に記載いただきたい。	自治体が標準化基準の適合状況を確認する際に機能IDごとに確認することが基本方針として示されている。 基本方針どおり確認が可能とするには機能要件に記載し、機能IDを付番する必要がある。		実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見を踏まえて、以下の機能要件を追加します。 「・帳票出力時に、文字数が多くやむを得ず文字切れが生じる場合や、未登録外字が含まれる場合はアラートを表示して注意喚起するとともに、「文字切れエラーリスト」を出力して、文字切れや未登録外字の情報を確認できるようにする。」 「文字切れした項目は、印字可能な文字数まで印字、若しくは空欄出力とすることをパラメータ設定で選択可能とする。」	反映する	非論点
佐倉市	本編	帳票詳細要件の⑨の文字切れ時対応	誤記・整合性	文字切れではなく文字溢れという表現にしていただきたい。	住記や税の仕様書においては、当該事象を文字溢れとしており、仕様書間で表現を合わせていただきたい。		実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見を踏まえて、表現を「文字溢れ（文字切れ）」に変更します。	反映する	
江戸川区	本編	帳票詳細要件⑨	誤記・整合性	文字切れエラーリストの記載を機能要件に定義しなくても問題がないのか。	本編には記載があるが、機能要件には記載がないため実装されない可能性が否定できないため。		実績あり	実装あり		検討対象	・ご意見を踏まえて、以下の機能要件を追加します。 「・帳票出力時に、文字数が多くやむを得ず文字切れが生じる場合や、未登録外字が含まれる場合はアラートを表示して注意喚起するとともに、「文字切れエラーリスト」を出力して、文字切れや未登録外字の情報を確認できるようにする。」 「文字切れした項目は、印字可能な文字数まで印字、若しくは空欄出力とすることをパラメータ設定で選択可能とする。」	反映する	非論点
北日本コンピューターサービス	本編	P35 ⑨帳票へ印字する文字のサイズ及び文字数については、市区町村毎に外国人の氏名等の表記方法や取扱いに差異があることから、特段の定めはしないこととするが、いずれにしても文字切れが生じるケースがあることから、文字切れが生じた場合の挙動を統一することを目的に、本仕様書にて以下のとおり示すこととする。 ・帳票出力時に、文字数が多くやむを得ず文字切れが生じる場合や、未登録外字が含まれる場合はアラートを表示して注意喚起するとともに、「文字切れエラーリスト」を出力して、文字切れや未登録外字の情報を確認できるようにする。 ・文字切れした項目は、印字可能な文字数まで印字、若しくは空欄出力とすることをパラメータ設定で選択可能とする。	その他	本対応については、外部帳票に限定した取り扱いとしていただきたい。	一覧関係については、全ての文字を出力となるとほとんどが文字切れリストとなりますので、一覧以外の内容での対応となるような記載に変更をお願いしたい。	前置きに外部帳票においての記載の追加をお願いしたい。				検討対象	・意見を踏まえて、外部帳票の出力における機能要件として、以下の機能要件を追加します。 「・帳票出力時に、文字数が多くやむを得ず文字切れが生じる場合や、未登録外字が含まれる場合はアラートを表示して注意喚起するとともに、「文字切れエラーリスト」を出力して、文字切れや未登録外字の情報を確認できるようにする。」 「文字切れした項目は、印字可能な文字数まで印字、若しくは空欄出力とすることをパラメータ設定で選択可能とする。」	反映する	非論点
坂井市	帳票詳細要件	88.医療要否意見書	機能追加	稼働能力の可否の項目追加	就労支援・指導を行うにあたって、主治医の稼働能力可否の判断は必要不可欠である。現行のシステムでは項目がなく、就労の可否について同行受診を行い、直接主治医の意見を確認しなければならず、業務負担が増えた。	稼働能力の可否の項目追加	実績なし	実装なし		検討対象	・稼働能力については医療要否意見書において確認を行うものではないと認識しておりますので、帳票への項目追加は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
寝屋川市	帳票詳細要件	面接記録票（資産・負債）	修正	「面接相談登録画面」で、「資産の状況」のうち「不動産」に入力したが、帳票では「不動産」に印字されずその他資産」に印字される、「負債の状況」も同様に「借入金」に入力したが、帳票では「その他負債」に印字される。	入力内容が該当箇所に印字されないため。		実績なし	実装あり		検討対象	・ご意見内容から、個別のシステムの仕様へのご意見と認識しました。 ・生活保護システムを導入している構築事業者と調整を頂くことを想定しております。	反映しない	非論点
泉佐野市	帳票詳細要件	医療要否意見書	機能追加	・稼働能力の判定を行う欄を追加する。	医師の決定に基づき、稼働能力を判断するのに、意見書を用いるため。	稼働能力の判定を行う欄を追加する	実績なし	実装なし	生活保護手帳P275局第4－1、2	検討対象	・稼働能力については医療要否意見書において確認を行うものではないと認識しておりますので、帳票への項目追加は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
福岡県飯塚市	帳票詳細要件	決裁における機能	機能追加	決裁において、前月・（同月の場合は異動履歴の前回分）と値が異なっている箇所をハイライト表示していただけるとそこを中心に確認することができる	決裁は、帳票で行う場合も、画面上で行う場合も、変更した箇所を中心に行うため、前月・（同月の場合は異動履歴の前回分）と値が異なっている部分がハイライト表示されれば、今後、AIツール導入された時も、ハイライト部分の比較といったようにシナリオを書きやすくなため。		実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見内容から、個別のシステムの仕様へのご意見と認識しました。 ・生活保護システムを導入している構築事業者と調整を頂くことを想定しております。	反映しない	非論点
株式会社IJC	帳票一覧	適合基準目について	その他	家賃・間代・地代証明書等必須/オプションの項目がオプション帳票から実装必須帳票帳票に変更となった帳票について、適合基準目が示されていませんが、実装期限はないのでしょうか。	システム開発にあたり、改修時期を確認したいため		実績なし	実装あり		検討対象	・帳票一覧において実装必須であることを明記しましたが、機能・帳票要件においては、適合基準日を設定しており、帳票レイアウト、帳票詳細要件も提示しておりました。 ・帳票一覧においても、適合基準日を追記することを想定しておりますが、機能・帳票要件に定義した適合基準日を追記することを想定しております。	反映する	非論点
株式会社IJC	帳票一覧	納入通知書（納付書）について	誤記・整合性	サイズが「A4」となっておりますが、今回提示された様式はA4サイズではないと認識しております。 正しい用紙サイズに変更をお願いいたします。	A4の用紙サイズが正しいかどうかを確認したいため		実績なし	実績なし		検討対象	・納付書のサイズはA4を想定しておりませんので、記載を修正します。	反映する	非論点
アイネス	帳票一覧	変更がある場合、「適合基準日」を記載していただきたい。	機能修正	「実装必須帳票」に変更になるのであれば「適合基準日」には考慮された日付を記載いただきたい。	「標準オプション帳票」の場合、開発対象としていない帳票があるため、いきなり提供はできない。		実績なし	実装なし		検討対象	・帳票一覧において実装必須であることを明記しましたが、機能・帳票要件においては、適合基準日を設定しており、帳票レイアウト、帳票詳細要件も提示しておりました。 ・帳票一覧においても、適合基準日を追記することを想定しておりますが、機能・帳票要件に定義した適合基準日を追記することを想定しております。	反映する	非論点
足立区	帳票一覧	34 戸籍謄本等発行依頼書	機能追加	戸籍謄本等発行依頼書については、回答書の帳票が用意されていない。戸籍担当課が、依頼された戸籍謄本等に添付するための、回答書または送票の追加を求める。	戸籍謄本等のみでは世帯の特定が難しいこともあることから、照会した戸籍担当課が当該戸籍謄本等に添付できる送票を送付することで、回答結果の世帯の判別を行っているため。	依頼書の文書番号、担当者情報、戸籍照会を行った世帯の情報（ケース番号等）を記載した回答書または送票を作成する。	実績なし	実装あり		検討対象	・戸籍謄本等発行依頼書に対する回答書の帳票については、生活保護標準仕様書において定義する想定はありません。	反映しない	非論点
足立区	帳票一覧	49 保護決定通知書	機能追加	2.3版においては、「枠の不足によって印字できない一時扶助を印字するために、保護決定通知書をもう一枚追加で出力することを可能とする」としているが、追加で出力される帳票レイアウトが示されていない。また、一時扶助については、保護基準の変更とは異なり、被保護世帯から随時申請～審査～支給を行うものであり、「49 保護決定通知書」のレイアウトでは、一時扶助への応答に限り、申請者に不要な情報を記載するため、全体的に見えづらい帳票レイアウトとなってしまう。 一時扶助については、別途「一時扶助決定通知書」等を用意し、被保護者へ通知する内容とすることを求める。	申請者において容易に申請した一時扶助の内容を把握し得るため。	一時扶助の申請があり、支給を決定した場合は、「一時扶助決定通知書」を用い、被保護者へ通知する。	実績なし	実装あり		検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、機能要件の追加等は行わない想定です。	反映しない	非論点
福岡市	帳票一覧	支給	機能追加	福祉事務所の窓口で直接金銭を扱う事務を行っておらず、標準化対応後も想定していない。そのため、指定金融機関等にて金銭を受け取る対応でき る方法を検討いただきたい。	第6回照会時に同様の意見を提出し、2.1版以降の改定において検討する旨の回答をいただいたものについて、今回も反映されていないため、改めて意見させていただくもの。影響が大きいものとなるため、早急かつ前向きな検討をお願いしたい。 （以下、第6回意見の内容） 第4回照会時に同様の意見を提出し、独自運用のため反映しない旨の回答をいただいたが、第5回照会時に他都市からも同様の意見がでている。また、令和4年度大都市生活保護主管課長会議にて、参加自治体の3割程度が金融機関で現金払いを行っていると回答しており、独自運用とは言い難いと考えている。 本市では、被保護者が口座を保有していない場合や指導・援助が必要な場合は窓口にて支払切符を交付し、区役所内の銀行出張所で現金払いを行っており、年間で18,000件程度ある。 担当の件数もあることから、福祉事務所の窓口で現金払いを行うことは、セキュリティや効率性等の観点で望ましくないと考えており、実装されない場合の影響が大きいため、改めて検討をお願いしたい。			実績あり	実装あり		検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、機能要件の追加等は行わない想定です。	反映しない	非論点
福島県	帳票一覧	マイナンバーシステム連携	機能追加	マイナンバーの情報提供ネットワークシステム経由で、各市町村から被保護者（保護廃止含む）の課税情報を受け取り、システムに取込んだ上で、収入認定額の差額算出をしてほしい。	課税調査の事務負担の軽減が図られることに加え、6月以降速やかな調査開始や継続収入の迅速な認定に寄与できると考えたため。	課税調査	実績なし	実装あり		検討対象	・機能要件において同様の機能を記載しているため、意見については対応済みという認識です。	反映しない	非論点
株式会社IJC	帳票レイアウト	52.帳票詳細要件.保護台帳	誤記・整合性	3枚目には「土地」と「建物」を印字内容について、「土地」「建物」ともにラベル名が「建物価格情報」となっております。「土地」については「土地価格情報」が正しいラベル名ではないでしょうか。	誤字か否か確認したいため		実績なし	実装あり		検討対象	・ご意見のとおり、誤字となりますので、修正いたします。	反映する	非論点
堺市	帳票レイアウト	該当箇所なし。追加	その他	医療要否意見書に、医療機関の稼働能力判定欄を記載してほしい。	生活保護受給者の稼働能力については、受診のない場合は検診命令、受診中の場合は病状調査を行うことで、稼働能力の判定の資料とすることが、保護の実施要領上の取扱いである。しかし、検診命令や病状調査行うことは事務負担が重く、医療要否意見書に医療機関が判定する稼働能力欄を追記し記載してもらうことで、稼働能力の判定の一資料としている運用がある。しかし、システム標準化においては、医療要否意見書に稼働能力欄がなく、福祉事務所が追記で対応している。	稼働能力欄（15才～64歳の入院外の者）1不能　2軽労働（家事労働程度）3軽労働（軽作業）4中労働5重労働	実績なし	実装なし	生活保護法による保護の実施要領について（昭和38年4月1日　厚生省発社第246号　厚生省局長通知）第4及び第11	検討対象	・稼働能力については医療要否意見書において確認を行うものではないと認識しておりますので、帳票への項目追加は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
寝屋川市	帳票レイアウト	全て	修正	担当員のフルネームが印字される全ての帳票を苗字のみの表記に修正して ほしい。同性の担当員がいる場合も想定されるため、担当員マスタに記載用氏名として登録する等も含め、検討して欲しい。	職員保護のため		実績あり	実装なし		検討対象	・「地区担当員名」等のシステム印字項目について、職員のフルネームを印字することを標準仕様書において定めていることは無い認識です。 ・地区担当名の表記については、事業者と自治体で調整いただくことを想定しております。	反映しない	非論点
泉佐野市	帳票レイアウト	ケース記録、決定調書、面接記録等の綴じ代の確保	機能修正	・ケース記録、決定調書、面接記録について、綴じ代として確保されている余白があるが、パンチで穴をあけて生活保護のファイルに閉じようとすると、余白が十分に確保されておらず左側の文字が読めなくなる。	・ファイルに閉じるときに余白が十分になく左側の文字が読めないため、印刷設定を都度変える必要がある。	ファイルにつづる必要のある印刷物については、左側の余白をパンチの穴を考慮して十分に確保してほしい	実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づカスタマイズ要望と認識しましたので、修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
東大和市	帳票レイアウト	保護台帳	機能修正	①保護台帳に扶養義務者を加入してほしい。 ②世帯の転入転出者の状況の転入・転出日を増員・減員日にしてほしい。	①世帯の状況が一管できる保護台帳に扶養義務者一覧の記載が無いことは不完全であり許容し難い。 ②死亡廃止の世帯員も転出日として出力されるため実態と齟齬があり許容し難い。		実績なし	実装なし		検討対象	①扶養義務者台帳の帳票が別にありますので、そちらを活用頂くことを想定しております。 ②システムの仕様に対すること意見と認識しました。 　自治体と事業者において協議頂くことを想定しております。	反映しない	非論点
南あわじ市	帳票レイアウト	性別選択欄	機能修正	申請書等に表示されている性別選択欄を非表示にしていただきたい。	南あわじ市では2024/4/1よりパートナーシップ宣誓制度を導入しており多様性を尊重する取組を推進している。以上の観点から性別欄を申請書よりなくす方向で市として動いているので可能であれば性別選択欄を非表示にできるようにしていただきたい。		実績なし	実装あり		検討対象	（検討方針詳細　案） ・ご意見については、今後の検討における参考意見として取り扱うことといたします。	反映しない	非論点
福島県	帳票レイアウト	文書番号及び発行年月日	その他	文書番号と発行年月日を同時に上下に記載する帳票全般について、文書番号と発行年月日をお揃えの上、均等割付けし、文字列の両端がそろうようにしてほしい。	現状、単純に右揃えとなっており、文字列の幅が異なり、見栄えが非常に悪い。	文書番号及び発行年月日の右揃え・文字の両端揃え	実績なし	実装あり		検討対象	・ご意見内容から、個別のシステムの仕様へのご意見と認識しました。 ・生活保護システムを導入している構築事業者と調整を頂くことを想定しております。	反映しない	非論点

福生市	業務フロー	要否意見書	機能追加	おむつの使用についての要否意見書を出力できるようにしてほしい。	現在、おむつの要否意見書をExcelで作成、管理している。作成時には氏名やケース番号等をその都度変更しなければならず、手間がかかっている。システム内で作成から管理まで一括で行うことができたら業務の効率化が図れると思った。		実績なし	実装なし		検討対象	・おむつの要否については医療要否意見書において確認を行うものではないと認識しておりますので、帳票追加は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
熊本計算センター	機能要件	健診情報のデータ連携、保健指導情報のデータ連携	実装区分変更	要件の考え方・理由において「生活保護システムもしくはレセプト管理システムを用いるかを選択できるものとする。」と記載がある機能・帳票要件のうち実装区分が実装必須となっている要件について、標準オプション機能に変更していただきたい。	現行の弊社生活保護システムにおいて当該連携機能を実装しておらず、弊社システムユーザーにおいてはレセプト管理システムの運用をお願いしている。そのことについて、ユーザーの運用に支障をなくし生活保護システムで対応してほしいとの要望もない。今後、標準仕様準拠の新システムで当該機能を実装したとしても使用される見込がない。		実績なし	実装なし		検討対象	（検討方針詳細　案） ・ご意見について承知しましたが、健診情報や保健指導情報のデータ連携については、制度の運用上において、福祉事務所が生活保護システム、レセプト管理システムのいずれを用いるかを選択できることになっております。 　よって、機能要件の実装区分等の変更は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
坂井市	機能要件	CSVデータでの出力	機能追加	検索データのCSVでの出力	標準化前のシステムでは統計データを作成時に検索したデータをCSVに出力できたが、現行のシステムではできないことが多い。(例)被保護世帯/家世帯の集計データなど	CSVデータを出力できる範囲を増やしていてほしい。	実績なし	実装なし		検討対象	・標準準拠システムにおいてはEUC機能を機能要件に定義しておりますので、基本データリストのデータ項目は出力が出来るものと認識しております。	反映しない	非論点
鹿児島市	機能要件	帳票出力等全般	機能追加	決定通知書や生活保護受給者証等の大量印刷が必要な帳票について、連続帳票による印刷を実装必須機能もしくは標準オプション機能としていただくことを強く要望する。	本市では決定通知書や生活保護受給者証を大量印刷する際に連続帳票による印刷を行っている。 連続帳票による印刷ができなくなった場合、発送費用や職員の業務負担の増加が見込まれ、業務に支障が出るため、機能の追加を強く要望する。 現行システムでできていたことが、標準化によってできなくなり、さらに費用・業務負担が増加するのは本末転倒である。		実績あり	実装あり	なし	検討対象	・決定通知書の一括出力については、機能要件の機能ID:0211336「決定通知書は一括で出力できること（保護変更分も含む）」という機能があり、意見については対応済みという認識です。 ・生活保護受給者については、被保護者の申請に応じて出力するものと想定しておりますので、一括印刷の対象とはしておりません。	反映しない	非論点
鹿児島市	機能要件	医療扶助	機能追加	医療券等発行データを生活保護システムでデータ（CSV）で取込を行える機能を追加していただきたい。 ※本件の前提として、電話やFAXで受付を行っていた医療券等発行依頼を電子で受け付け、出力可能とするシステム（電子申請システム等）が必要（各自治体で準備）。	現在、電話やFAXで受け付けた医療券・調剤券情報を生活保護システムへ手入力しており、職員の大きな事務負担になっている。また、誤入力による事務ミスリスクや、それに伴う情報漏洩リスクがある。		実績あり	実装なし	なし	検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、追加・修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
寝屋川市	機能要件	医療要否意見書	機能追加	就労の可否を記載する欄を設けて欲しい。 既に他自治体からの問合せにおいて、「特定自治体の独自要望・カスタマイズ要望と想定しておりますので、機能要件の追加は行わない想定です。」とご答いましたが、大阪府下で既に標準化移行した複数自治体で同様の意見が出ていると認識しており、独自書式で対応している自治体もあると聞きます。以上から、問題提起として再度取り上げさせていただきます。	一部の自治体ではなく、ほとんどの自治体で就労の可否の情報が必要であると認識している。再検討をお願いしたい。		実績あり	実装なし		検討対象	・稼働能力については医療要否意見書において確認を行うものではないと認識しておりますので、帳票への項目追加は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
寝屋川市	機能要件	援助方針	機能追加	援助方針の入力内容をPDF等で出力できるようにしてほしい。北日本コンピューターサービス株式会社の生活保護システム「ふれあい」を使用しているが、援助方針の特記事項や留意事項の出力ができず、情報の可用性が低く、不便。	業務効率化		実績あり	実装なし		検討対象	・画面要件についてのご意見と認識しました。 　画面要件は標準仕様書において定める想定はなく、事業者の創意工夫によるものという扱いになっております。	反映しない	非論点
寝屋川市	機能要件	生活保護申請・決定（変更等含む） 新機能ID：0211100	修正	年金種別ごとに抽出が可能となるよう修正を希望します	収入認定替え漏れを防止するためのチェック、課税調査資料作成のため		実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見を踏まえて、要件の考え方・理由に追記することを検討します。	反映する	非論点
寝屋川市	機能要件	ケースワーク（課税調査） 新機能ID：0210259	修正	CSV出力ができるよう仕様変更を希望します	収入認定替え漏れを防止するためのチェック、課税調査資料作成のため		実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見については、EUC機能を活用頂くことで実現可能という認識です。	反映しない	非論点
神戸市	機能要件	（参考１）第7回全国意見照会QA集（生活保護システム）_20251027_01 　機能ID:0210633、0210636、0211508、0210731、0211795、0210751など	実装区分変更	「検討方針詳細」に「現時点で実装区分を必須に変更すると、開発遅延につながる可能性がございます。」 と記載されていますが、標準仕様書における実装区分は、特定の複雑な要件を除き、生活保護システムとしての機能の必要性で判断されるものであり、ベンダーの対応可否で判断されるものではないと考えます。 また、ベンダーの開発遅延についての対策は、適合基準日を設定することにより、開発遅延に繋げないように対応することが可能と考えますので、実装区分を変更しない理由とはなっていないように見受けられます。	「必須」とない理由が理由になっていない		実績あり	実装あり		検討対象	・ご意見について把握いたしました。 ・標準オプション機能を開発しないという方針のベンダーだけではないため、実装必須機能化は不要と想定しております。 基本方針：「標準オプション機能は、標準準拠システムに実装してもしなくても良い機能である。地方公共団体の政策判断や人口規模等による業務実施状況の違いがあり、その違いを吸収するため、やむを得ない場合に設定する。事業者が標準オプション機能を実装するかどうかを判断して標準準拠システムを構築し、複数の事業者が構築した標準準拠システムの中から、地方公共団体は、自らの団体に適したものを選び、当該標準準拠システムを提供する事業者と契約して利用する。」	反映しない	非論点
神戸市	機能要件	（参考１）第7回全国意見照会QA集（生活保護システム）_20251027_01 　機能ID:0211860、0202118791861、0211862、0211863、0211878、0211879、0211880、0211881など	実装区分変更	「検討方針詳細」に「標準オプション機能を開発しないという方針のベンダーだけではないこと、他の自治体からの要望はないことから、2.2版における実装必須機能化は不要と想定しております。」 とのことですが、厚生労働省様の方針として、「生活保護について、積極的なeL-Taxの活用は活用推進は実施しない」と理解してよろしいでしょうか。	機能の実装がベンダーに依存するため、各自治体で導入するパッケージで対応されていない場合は、利用できずともやむを得ないと判断するしかないため		実績あり	実装なし		検討対象	・ご意見について把握いたしました。 ・標準オプション機能を開発しないという方針のベンダーだけではないため、実装必須機能化は不要と想定しております。 ・標準仕様書において機能要件を定義することで、活用を推進しております。 なお、機能の利用が必要な場合は、機能実装しているベンダーを採用していただき、システムを導入頂くことを想定しております。 基本方針：「標準オプション機能は、標準準拠システムに実装してもしなくても良い機能である。地方公共団体の政策判断や人口規模等による業務実施状況の違いがあり、その違いを吸収するため、やむを得ない場合に設定する。事業者が標準オプション機能を実装するかどうかを判断して標準準拠システムを構築し、複数の事業者が構築した標準準拠システムの中から、地方公共団体は、自らの団体に適したものを選び、当該標準準拠システムを提供する事業者と契約して利用する。」	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0210131	その他	教示文の印字について日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されることとなっていますが、日本人と外国籍の被保護者が混在する世帯についてはどのように通知する想定で運用整理されていますでしょうか。	本市で外国籍の者に対する生活保護の準用について運用の整理を行っていたところ、標準化移行後の通知の教示文の取扱いについて疑義が生じたため。		実績なし	実装なし		検討対象	（検討方針詳細　案） ・当該世帯に日本人の世帯員が含まれる場合は、教示文を付す必要があります。 　日本人と外国人が混在する世帯への通知については、日本人と外国人にそれぞれ通知を行う運用も想定しておりますが、以下のような一文を教示文に追加することで、日本人と外国人の世帯員が混合する世帯に対しても、同一の通知で対応可能と想定しております。 「※世帯主及び世帯員の中で外国籍の方は、上記の請求はできません。」	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	210298	機能追加	医療要否意見書送付書、医療要否意見書受領書について、一括発行時に出力しない設定が可能であることが必要と考える。	一括発行時に、手動で帳票を取り除く作業負担が生じるおそれがあるため。		実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見を踏まえて、業務効率化に関する特定自治体の要望と認識しました。 　標準準拠生活保護システムへの実装については、別途検討会におけるWT等で協議を行い検討いたします。（■WT検討対象）	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0210332	機能追加	無効・取消の入力について、バッチ入力機能が必要である。	オンライン資格確認との整合性エラー修正について、一括修正機能が必要であるため。		実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見を踏まえて、業務効率化に関する特定自治体の要望と認識しました。 　標準準拠生活保護システムへの実装については、別途検討会におけるWT等で協議を行い検討いたします。（■WT検討対象）	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0210339	その他	高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表に定める基準は、障害者加算の認定要件と同一という認識でよろしいか。	「後保」表示の基準が不明瞭であるため。		実績なし	実装なし		検討対象	・機能要件において「65歳以上75歳未満の者であって障害者加算を認定してる者」と記載しておりますので、後保表示の基準は明確に記載できているという認識です。	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0210355	その他	厚生局からの情報提供時に当該情報（医療法人化等による医療機関コードの連続性）は含まれるか。	自治体における管理上必要であるため。		実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見いただいた機能要件は発券履歴として管理するための機能要件となります。	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0210371	機能修正	治療材料券登録時に、継続の必要性を選択できる項目が必要である。	眼鏡等の単発給付のものと、吸引機等の継続給付のものがあるため。		実績なし	実装あり		検討対象	・ご意見を踏まえて、業務効率化に関する特定自治体の要望と認識しました。 　標準準拠生活保護システムへの実装については、別途検討会におけるWT等で協議を行い検討いたします。（■WT検討対象）	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0210385	機能追加	治療材料の種別（項目）の情報登録が必要と考える。	新たな治療材料の種別（項目）を治療材料券に表示させるため。		実績なし	実装あり		検討対象	・ご意見については、機能要件の機能ID:0210384の管理項目「・治療材料券の種類」によって対応可能という認識です。	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0210393	誤記・整合性	新規継続区分について、生活保護新規・生活保護継続となっているが、当該医療機関における医療扶助が新規・継続という意味ではないのか。	本市現行システムにおける新規・継続の区分は、当該医療機関における医療扶助が新規・継続の意味で使用されているため確認したい。		実績なし	実装あり		検討対象	・ご指摘を踏まえて、生活保護の新規・継続ではなく、医療受診の新規・継続に修正を行います。	反映する	非論点
仙台市	機能要件	0210398	機能修正	一括作成時に使用しない帳票を除く機能が必要と考える。	生活保護法による医療扶助のほり・きゅうの受領連絡票の仕様想定がない。		実績なし	実装あり		検討対象	・ご意見を踏まえて、業務効率化に関する特定自治体の要望と認識しました。 　標準準拠生活保護システムへの実装については、別途検討会におけるWT等で協議を行い検討いたします。（■WT検討対象）	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0210448	機能追加	法人化等による新旧医療機関情報の登録・修正・削除・照会機能が必要と考える。	他の給付券廃止・停止との関連で必要と思われるため。		実績なし	実装あり		検討対象	・指定医療機関情報について管理できる機能はあるため、意見については対応済みという認識です。	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0211449	その他	教示文の印字について日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されることとなっていますが、日本人と外国籍の被保護者が混在する世帯についてはどのように通知する想定で運用整理されていますでしょうか。	本市で外国籍の者に対する生活保護の準用について運用の整理を行っていたところ、標準化移行後の通知の教示文の取扱いについて疑義が生じたため。		実績なし	実装なし		検討対象	（検討方針詳細　案） ・当該世帯に日本人の世帯員が含まれる場合は、教示文を付す必要があります。 　日本人と外国人が混在する世帯への通知については、日本人と外国人にそれぞれ通知を行う運用も想定しておりますが、以下のような一文を教示文に追加することで、日本人と外国人の世帯員が混合する世帯に対しても、同一の通知で対応可能と想定しております。 「※世帯主及び世帯員の中で外国籍の方は、上記の請求はできません。」	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0211825	その他	教示文の印字について日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されることとなっていますが、日本人と外国籍の被保護者が混在する世帯についてはどのように通知する想定で運用整理されていますでしょうか。	本市で外国籍の者に対する生活保護の準用について運用の整理を行っていたところ、標準化移行後の通知の教示文の取扱いについて疑義が生じたため。		実績なし	実装なし		検討対象	（検討方針詳細　案） ・当該世帯に日本人の世帯員が含まれる場合は、教示文を付す必要があります。 　日本人と外国人が混在する世帯への通知については、日本人と外国人にそれぞれ通知を行う運用も想定しておりますが、以下のような一文を教示文に追加することで、日本人と外国人の世帯員が混合する世帯に対しても、同一の通知で対応可能と想定しております。 「※世帯主及び世帯員の中で外国籍の方は、上記の請求はできません。」	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0211464	その他	教示文の印字について日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されることとなっていますが、日本人と外国籍の被保護者が混在する世帯についてはどのように通知する想定で運用整理されていますでしょうか。	本市で外国籍の者に対する生活保護の準用について運用の整理を行っていたところ、標準化移行後の通知の教示文の取扱いについて疑義が生じたため。		実績なし	実装なし		検討対象	（検討方針詳細　案） ・当該世帯に日本人の世帯員が含まれる場合は、教示文を付す必要があります。 　日本人と外国人が混在する世帯への通知については、日本人と外国人にそれぞれ通知を行う運用も想定しておりますが、以下のような一文を教示文に追加することで、日本人と外国人の世帯員が混合する世帯に対しても、同一の通知で対応可能と想定しております。 「※世帯主及び世帯員の中で外国籍の方は、上記の請求はできません。」	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0211470	その他	教示文の印字について日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されることとなっていますが、日本人と外国籍の被保護者が混在する世帯についてはどのように通知する想定で運用整理されていますでしょうか。	本市で外国籍の者に対する生活保護の準用について運用の整理を行っていたところ、標準化移行後の通知の教示文の取扱いについて疑義が生じたため。		実績なし	実装なし		検討対象	（検討方針詳細　案） ・当該世帯に日本人の世帯員が含まれる場合は、教示文を付す必要があります。 　日本人と外国人が混在する世帯への通知については、日本人と外国人にそれぞれ通知を行う運用も想定しておりますが、以下のような一文を教示文に追加することで、日本人と外国人の世帯員が混合する世帯に対しても、同一の通知で対応可能と想定しております。 「※世帯主及び世帯員の中で外国籍の方は、上記の請求はできません。」	反映しない	非論点

仙台市	機能要件	0211748	機能修正	生活保護再開年月日が必要と考える。	医療扶助の適用期間の把握のため。		実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見を踏まえて、表現を「文字溢れ（文字切れ）」に変更します。管理項目に「生活保護再開年月日」を追加します。	反映する	非論点
仙台市	機能要件	211832	誤記・整合性	新規継続区分について、生活保護新規・生活保護継続となっているが、当該医療機関における医療扶助が新規・継続という意味ではないのか。	本市現行システムにおける新規・継続の区分は、当該医療機関における医療扶助が新規・継続の意味で使用されているため確認したい。		実績なし	実装あり		検討対象	・ご指摘を踏まえて、生活保護の新規・継続ではなく、医療受診の新規・継続に修正を行います。	反映する	非論点
仙台市	機能要件	211846	誤記・整合性	申項目が「医療券・調剤券の交付」となっているが、治療材料券（及び継続の給付要否意見書）、施術券（及び継続の給付要否意見書）についても、一括処理（発行）が可能という意味で間違いないか。	治療材料券、施術券においても一括処理が必要であるため。		実績なし	実装あり		検討対象	・帳票の一括処理ではなく、医療扶助の決定等に係る処理を想定しております。	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	211846	機能追加	オンライン資格確認対象者のみ、またはオンライン資格確認対象者を除く（一括処理）機能が必要ではないか。	医療機関における生活保護オンライン資格確認への対応状況に合わせて医療券・調剤券の発行が必要であるため。		実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見について、オンライン資格確認対象者とオンライン資格確認対象者以外を分けて一括処理を行う機能が必要という内容と理解しました。 ・自治体独自の運用、カスタマイズ要望と認識しましたので、機能要件の修正や追加等は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0211539	その他	教示文の印字について日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されることとなっていますが、日本人と外国籍の被保護者が混在する世帯については以下のように通知する想定で運用整理されていますでしょうか。	本市で外国籍の者に対する生活保護の準用について運用の整理を行っていたところ、標準化移行後の通知の教示文の取扱いについて疑義が生じたため。		実績なし	実装なし		検討対象	（検討方針詳細　案） ・当該世帯に日本人の世帯員が含まれる場合は、教示文を付す必要があります。 　日本人と外国人が混在する世帯への通知については、日本人と外国人にそれぞれ通知を行う運用も想定しておりますが、以下のような一文を教示文に追加することで、日本人と外国人の世帯員が混合する世帯に対しても、同一の通知で対応可能と想定しております。 「※世帯主及び世帯員の中で外国籍の方は、上記の請求はできません。」	反映しない	非論点
仙台市	機能要件	0211558	その他	教示文の印字について日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されることとなっていますが、日本人と外国籍の被保護者が混在する世帯については以下のように通知する想定で運用整理されていますでしょうか。	本市で外国籍の者に対する生活保護の準用について運用の整理を行っていたところ、標準化移行後の通知の教示文の取扱いについて疑義が生じたため。		実績なし	実装なし		検討対象	（検討方針詳細　案） ・当該世帯に日本人の世帯員が含まれる場合は、教示文を付す必要があります。 　日本人と外国人が混在する世帯への通知については、日本人と外国人にそれぞれ通知を行う運用も想定しておりますが、以下のような一文を教示文に追加することで、日本人と外国人の世帯員が混合する世帯に対しても、同一の通知で対応可能と想定しております。 「※世帯主及び世帯員の中で外国籍の方は、上記の請求はできません。」	反映しない	非論点
泉佐野市	機能要件	生活保護受給証明書のシステム	機能追加	・各扶助を手動でチェックしないといけないため、最近の調書を反映して自動でチェックされるようにして欲しい。	・担当CW以外も受給証明書を発行するため、どの扶助を受けているか確認に時間を要するため。	使用している扶助には最初からチェックが入るようにして欲しい。	実績なし	実装なし		検討対象	・ベンダのシステムの仕様に関する意見と認識しました。 ・自治体とベンダにおいて調整いただくことを想定しております。	反映しない	非論点
泉佐野市	機能要件	データ抽出	機能修正	・旧システムにて抽出できていたデータが標準化で削除されているため、それを復活させて欲しい（特に訪問が必要な月を年度ごとに抽出できるもの）	Excelで事務を管理するのに必要な為（特に訪問月を表示させるものはケースワークの上で必須です）	旧システムで使えていたデータ抽出方法を新システムでも使えるようにすること（訪問月が表示できるものだけでもほしいです）	実績なし	実装なし		検討対象	・標準化に伴って実現できない運用は、EUC機能等を用いて実現頂くことを想定しております。	反映しない	非論点
泉佐野市	機能要件	29条回収登録のシステム	機能削除	・収受年月日と登録年月日が分かれているが、基本的に同じ年月日になるため、登録年月日の記入欄は必要ない。せめて必須入力項目から外してほしい。	・タブキーで押しても収受の後に別の項目に飛び、登録年月日を記入するのが面倒な為	登録年月日の欄の削除、または必須入力項目からの削除	実績なし	実装なし		検討対象	・ベンダのシステムの仕様に関する意見と認識しました。 ・自治体とベンダにおいて調整いただくことを想定しております。	反映しない	非論点
葛飾区	機能要件	記載無し	機能追加	おむつの給付意見書を標準オプション機能として追加してほしい。	定期的に常時失禁状態であることの確認が必要であり、医療要否意見書等別の帳票にも常時失禁状態であることを確認できるものがないため。また医療機関側が個人情報を理由に電話による回答も受け付けず、文書での照会を求める場合もあるため。		実績なし	実装あり		検討対象	・おむつの要否については医療要否意見書において確認を行うものではないと認識しておりますので、帳票追加は行わないことを想定しております。	反映しない	非論点
東大和市	機能要件	保護決定調書	機能修正	保護決定調書の加算欄に各加算額の金額を示してほしい。	加算額計で合計されるため調書上で各加算額の確認が出来ないため。		実績なし	実装なし		検討対象	・加算種類、加算認定額のシステム印字項目がありますので、意見については対応済みという認識です。	反映しない	非論点
東大和市	機能要件	帳票出力機能	機能追加	宛名シートを地区担当員毎に出力できるようにしてほしい。	地区担当員毎に出力できる宛名シールではラベルシートの購入の費用負担が発生してしまう、シールを剥がして貼る作業が必要となり非常に煩雑であるための許容し難い。		実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見について、機能ID:0210934「指定した条件に該当する対象者の宛名シール、もしくは窓あき封筒に対応した宛名シートを出力できること。」で実現可能という認識です。 ・条件として地区担当員ごとの出力もシステムの仕様によって可能という認識です。	反映しない	非論点
東大和市	機能要件	生活保護受給証明書	機能修正	保護廃止日を手入力できるようにしてほしい。	保護停止の場合、受給期間の終了日が入力できないため。手書きで加筆している。停止の際、国民健康保険加入のために保険年金課へ提出するが、手書き対応が煩雑である。		実績なし	実装なし		検討対象	・保護廃止日はシステム印字項目「受給期間」の以下の印字編集条件から、表示可能と認識しております。 「保護廃止：年　月　日　～　保護廃止：年　月　日」と印字する」 ・保護停止において、ご意見から保護停止中の受給者についての場合を想定されていると認識しました。 保護停止中の受給者においては、停止年月日が保護の受給期間の終了日となる認識です。 今回の改版において、停止年月日を印字できるようにしておりますので、意見については対応済みという認識です。	反映しない	非論点
東大和市	機能要件	生活保護開始・廃止等連絡票情報の確認	機能追加	受給中の扶助の種類を反映してほしい。	生活扶助の受給の有無で、課税課の市都民税減免や保険年金課の資格取得喪失が判断されるため、扶助の種類は表記してほしい。		実績なし	実装なし		検討対象	・ベンダのシステムの仕様に関する意見と認識しました。 ・自治体とベンダにおいて調整いただくことを想定しております。 ・画面要件についてのご意見と認識しました。 　画面要件は標準仕様書において定める想定はなく、事業者の創意工夫によるものという扱いになっております。	反映しない	非論点
東大和市	機能要件	生活保護受給証明書	機能修正	受給中の扶助の種類を反映してほしい。	受給証明発行時、システム上で被保護者が受給している扶助の種類が反映されない為、対応職員が都度保護費の支給状況を確認してから受給証明を発行している。発行対応にも時間を要するようになり、受給者にも影響が出ている。		実績なし	実装なし		検討対象	・ベンダのシステムの仕様に関する意見と認識しました。 ・自治体とベンダにおいて調整いただくことを想定しております。	反映しない	非論点
東大和市	機能要件	生活保護受給証明書	機能修正	受給中の扶助の種類を反映してほしい。	受給証明発行時、システム上で被保護者が受給している扶助の種類が反映されない為、対応職員が都度保護費の支給状況を確認してから受給証明を発行している。発行対応にも時間を要するようになり、受給者にも影響が出ている。		実績なし	実装なし		検討対象	・ベンダのシステムの仕様に関する意見と認識しました。 ・自治体とベンダにおいて調整いただくことを想定しております。	反映しない	非論点
東大和市	機能要件	保守、生保業務、公営住宅年額認定	機能追加	公営住宅使用料を一括認定できるようにしてほしい。	東京都住宅供給公社から使用料の年額一覧を受け取り、保守で使用料を入力。毎年4月1日の基準改定のシステム更新に併せて変更を行っていた。当該機能が無い場合は基準改定、年齢改定、各種手当の自動処理が行われても全て手作業で修正する必要があり一括認定が無意味な機能となっている。自治体にもよるが、一括認定を可能としている給食費の対象世帯より都営住宅の対象世帯の方が件数が多い。都営住宅を持つ全ての自治体に関する業務であり許容し難い。早急に改善を求めます。	保守、生保業務、都営住宅年額認定機能の追加	実績あり	実装なし		検討対象	・ご意見について、以下の機能要件を組み合わせることで実現可能という認識です。 機能ID:0210115「公営住宅管理元から家賃情報（家賃実費額）を受領し、受給者の住宅費家賃額への取込、保護世帯への反映ができること。」 機能ID:0211429「保護変更に関する各種認定について、一括認定処理ができること。」	反映しない	非論点
足立区	機能要件	5.経理	機能追加	適切な前渡金の管理のため、前渡金を管理する機能の追加を要望する。	当該機能をシステム内において持たないことは、適切な前渡金の管理に支障をきたすため。	前渡金の入金出金を、月次単位で管理できること。	実績なし	実装あり		検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、追加・修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
足立区	機能要件	4 共通・その他	機能追加	被保護者自立促進事業（法外）については、被保護者が対象となることから、生活保護システム内において、法外の起案・決定・支給・実績報告を管理することが適切であると考えられるため、当該機能追加を要望する。	当該機能をシステム内において持たないことは、適切な法外事業の運営に支障をきたすため。	被保護者自立促進事業（法外）については、起案・決定・支給・実績報告ができること。	実績なし	実装あり		検討対象	・ご意見については、自治体の独自運用に基づくカスタマイズ要望と認識しましたので、追加・修正等は行わない想定です。	反映しない	非論点
福岡市	機能要件	支給	機能追加	公営住宅の代理納付について、共益費も可能とし、家賃と併せて共益費も公営住宅担当へ代理納付することを可能としてほしい。	第7回照会時に同様の意見を提出し、特定自治体の独自要望のため反映しない旨の回答をいただいたが、他都市でも同様の運用を行っている事例があると聞いている。また、システムの都合により本運用を実施できないということになると、今後の公営住宅の維持に影響を与えかねない。現状、利用する自治体が限られるが、オプション機能としての要件追加の検討をお願いしたい。 （以下、第6回意見内容） 従来、入居者により組織された管理組合が共益費を徴収していたが、高齢化やコミュニティの希薄化等により、管理組合の負担感が大きくなっていることから、令和6年度から一部の市営住宅を対象に市が共益費の徴収を行っている。他都市でも同様の事例があり、今後拡大していくことが想定されるため。		実績なし	実装なし		検討対象	・ご意見を踏まえて、業務効率化に関する特定自治体の要望と認識しました。 　標準準拠生活保護システムへの実装については、別途検討会におけるWT等で協議を行い検討いたします。（■WT検討対象）	反映しない	非論点
鳴門市	機能要件	保護変更申請書（傷病届）	機能追加	傷病届について、受診予定の指定医療機関名称、開始年月日（診療予定日）をシステムに入力した場合、印字されるようにして欲しい、前回のQ＆Aを確認したところ同様の意見があり、「特定自治体の独自要望・カスタマイズ要望と想定しておりますので、機能要件の追加は行わない想定」とされている。 今回のような意見調査で、今後同様の意見が多数の市町村等から上げられた場合、機能要件が追加されることはあるか。	現在手書きで記入しているが、今後電子決裁システムに移行していくにあたり必要な機能である。 特定の自治体だけが必要とする独自要望ではないと考える。		実績あり	実装なし		検討対象	・ご意見を踏まえて、業務効率化に関する特定自治体の要望と認識しました。 　標準準拠生活保護システムへの実装については、別途検討会におけるWT等で協議を行い検討いたします。（■WT検討対象）	反映しない	非論点
横須賀市	機能要件	医療扶助	機能追加	医療券等発行データを生活保護システムでデータ（CSV）で取込を行える機能を追加していただきたい。 ※本件の前提として、電話やFAXで受付を行っていた医療券等発行依頼を電子で受け付け、出力可能とするシステム（電子申請システム等）が必要（各自治体で準備）。	第7回全国意見照会QA集（【回答票】その他）にて鹿児島市が記入した本意見を貴省は「特定自治体の独自要望」とし、標準仕様書へ反映しないとしている。 本意見は鹿児島市独自のものではなく、多くの福祉事務所にてニーズがあるものである。今後、生活保護制度において電子申請の導入増加が見込まれる中で、職員がデータを目視で確認し、手作業で生活保護システムへ登録するの事務負担が大きく、非常に非効率である。		実績あり	実装なし		検討対象	・ご意見を踏まえて、業務効率化に関する特定自治体の要望と認識しました。 　標準準拠生活保護システムへの実装については、別途検討会におけるWT等で協議を行い検討いたします。（■WT検討対象）	反映しない	非論点
さいたま市	その他	医療扶助のオンライン資格確認に係る通信	その他	医療扶助のオンライン資格確認に係るデータ連携をサーバー間連携にて行うため、ガバメントクラウドと医療保険者等向け中間サーバーとの特定通信について利用を許可すること。	標準準拠版生活保護システム移行したことにより、サーバー間連携を行うことができなくなった。媒体連携では統合専用端末へのデータ移行をUSBやCD等の記録媒体を用いて行う必要があるが、手間、セキュリティ面の双方から課題があり、日次での連携が難しく、医療機関における資格情報の誤認を防ぐために医療券の紙発行の廃止に踏み切ることができていない。		実績なし	実装なし	地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン	検討対象	（検討方針詳細　案） ・頂いたご意見については、個別具体的な事象における意見と認識しました。 ・「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（以下ガイドラインという。）」では、3.情報システム全体の強靭性の向上（1）マイナンバー利用事務系①マイナンバー利用事務系との領域との分離において「特定通信は、マイナンバー利用事務系が、住民基本台帳ネットワーク、中間サーバ連携、コンビニ交付やLGWAN-ASPサービスなど接続先が信頼される特定先との通信」（ⅲ-38）、「特定通信を行う外部接続先についても、インターネット等と接続されていてはならない」（ⅲ-39）と示しています。 また、ガバメントクラウドにおいては、「マイナンバー利用事務系の端末・サーバ等と専用回線により接続されるガバメントクラウド上の領域についてもガイドライン上のマイナンバー利用事務系として扱うこととされたところである。」（ⅳ-6）と示しています。 ・以上を踏まえ、ガバメントクラウドと医療保険者等向け中間サーバとのデータ連携が開城接続の場合、ガイドラインで示している「特定通信」は可能と想定しております。	反映しない	非論点
宜野湾市	その他	監査項目出力機能	その他	保護の実施機関が利用するシステムから監査に必要な項目を出力できることとなるが、現行の監査事務の様式はシステムから出力されたデータの転記に適さない体裁であることから、標準化御担当部署と厚労省の相互において連携を密にし、改善をお願いしたい。	現行の監査事務の様式は1セル1情報ではなく複数情報を格納する、セル結合している、等、総務省の指針にそぐわないものとなっている。標準化による事務効率化は、この点もあわせて改善いただかないと効果が限定的なものとなる。	石治の総務省資料を参照されたい。	実績なし	実装なし	統計表における機械判読可能なデータの表記方法の統一ルールの策定 https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01toukatsu01_02000186.html https://www.soumu.go.jp/main_content/000723626.pdf	検討対象	（検討方針詳細　案） ・ご意見について承知しました。監査資料における参考意見として取り扱うことといたします。	反映しない	非論点

守口市	その他	帳票106.調剤券送付書	その他	受領書にかかる文言を削除	「下記のとおり調剤券を送付しますので、ご確認の上返送願います。」という文章について、実施要領上受領書の管理が必須でないのであれば、実施機関の判断で受領書にかかる部分を変更できるようにしてもいいのではないか。	表記内容、レイアウトを必要に応じて手入れできるよう、Excel出力等ができるようにする。	実績あり	実装あり		検討対象	・ご意見について、「医療券送付書」と同じ運用が出来ることが望ましいと判断しました。 「調剤券送付書」の該当の文言はシステム印字項目化し、印字有無を選択できるように修正いたします。	反映する	非論点
守口市	その他	（5-A）19_帳票レイアウト_検診料請求書_20251009	その他	①診察料及び検診料について、単位を「点」ではなく、「円」に統一してほしい。 ③合計欄の右側にあるもう一つの「円」の削除	①合計が「円」であるため、「点」と「円」での内訳ではわかりにくい。 ②この欄に入る金額についての説明がないため、混乱が生じる。		実績なし	実装あり		検討対象	・ご意見を踏まえて、帳票を修正いたします。	反映する	非論点
神戸市	その他	帳票ID 0210085 0210086 0210087	その他	施術券（あん摩・マッサージ、柔道整復、はり・きゅうそれぞれ）について、帳票には社保負担割合を記載して発行する項目がありますが、基本データリストには社保負担割合を管理する項目が見当たりませんでした。社保負担割合について、どのように管理すればよいでしょうか。	本件について別の方法で既に厚労省にご質問させていただいていましたが、ご回答いただけていないため、こちらでも再度ご質問させていただきました。	社保負担割合を基本データリストに含み、社保負担割合をシステム上管理できるようにするか、もしくは帳票の社保負担割合を福祉事務所が記載するのではなく、施術業者が記載する形式の様式に変更いただきたいです。	実績なし	実装あり		検討対象	（検討方針詳細案） ・ご意見を踏まえて、機能要件において被保護者の社保負担割合を管理できるように管理項目化いたします。 　また、併せて基本データリスのデータ項目に「社保割合」を追加するようにデジタル庁と調整いたします。	反映する	非論点
我孫子市	その他	保健指導連携データ	その他	保健指導データ連携の詳細情報について、早期提供をお願いしたい。	最新の標準仕様書に、当該データ連携の記載があるが、そもそも本連携事業に関する情報がほぼない状態であり、なにが必要なのかわからず、判断が出来かねる		実績あり	実装なし		検討対象	（検討方針詳細案） ・保健指導情報の連携情報の詳細については、福祉事務所向けポータルサイトに掲載しておりますので、そちらを参照ください。 https://mhlw-digitalpmo.digital-pmo.go.jp/faq/show/184?site_domain=welfare	反映しない	非論点
君津市	その他	標準化に伴うランニングコストの増加について（AWS利用料等）	その他	生保システムをガバメントクラウド上に構築し、運用していくために必要不可欠であるAWS利用料については、月額1,100千円程度（年額13,200千円程度）の通信運搬費がかかる見込みである。 また、システム保守費についても、クラウド上のシステムの状態確認・監視業務等、標準化に伴い新たに発生した業務に係る経費で増加している。 これらの経費は自治体の裁量や工夫で削減できるものではなく、高額な経常経費として自治体財政を圧迫している。 国県には、システム構築の初期経費のみならず、必要不可欠で高額なランニングコストについても、適切な財政措置を求める。	標準化に伴い新たに発生したランニングコストは、高額な経常経費として自治体財政を圧迫している。		実績なし	実装なし		検討対象外（理由未記載）	・標準仕様書に関するご意見ではなく、システム移行に係る運用経費の増加に関する意見と認識しました。	反映しない	非論点
足利市	その他	電子ケースファイルを選択時、相談タブがデフォルトで選択されている。	その他	最初に表示されるタブが決定タブにしてほしい。	相談タブは、被保護者になってしまうと確認することがないため。	最初に表示されるタブを決定タブに修正。	実績なし	実装あり		検討対象	・ベンダのシステムの仕様に関する意見と認識しました。 ・自治体とベンダにおいて調整いただくことを想定しております。	反映しない	非論点
筑紫野市	その他	標準仕様書	その他	「生活保護システム標準仕様書【2.2版】」からさらに令和8年1月に標準仕様書の改定を行う予定と把握しているが、今後いつ頃まで標準仕様書の改定は行われていく予定なのか、最終版の策定時期を示していただく必要があると考える。 前提として、令和7年度末までに標準準拠システムに移行。特定移行支援システムに関しては、おおむね5年以内に移行ということだと思うが、標準仕様書そのものが現在の短期的なスパンで改訂され続ける状況で、システム移行後の帳票の確定もできず、条例規則等の改定や住民への書式の変更に関する説明など、実務に多大な影響を及ぼしている。本来は、帳票レイアウトが完全に確定した後に切り替えるべきではないか。システムベンダーも仕様書の改定に追い付かず、【2.1版】を前提にシステムとして稼働した数か月後に【2.2版】において、変更された帳票を反映させるといったスケジュールを取らざるを得ない、数か月の間に、公文書の書式や記載内容が複数回変わることで、受け取る住民にも不利益であることを認識していただきたい。	標準仕様書の今後の改定スケジュールの明示及び最終版の確定時期を明らかにすること。	なし	実績なし	実装なし	なし	検討対象	・標準仕様書については、法制度などを背景に都度改版を行うことを想定しております。 　よって、最終版というものはない想定であり、今後も必要に応じて改版を行う想定です。 ・改定スケジュールについてですが、改定を行う必要がある場合は8月もしくは1月の時期に行うことを想定しております。	反映しない	非論点